

# 公共施設等の適正管理及び地方公会計の活用について

令和2年1月14日(火)

総務省自治財政局財務調査課

課長 伊藤 正志



総務省

Ministry of Internal Affairs  
and Communications

# 目次

## 1 はじめに … 2

## 2 公共施設等の適正管理について

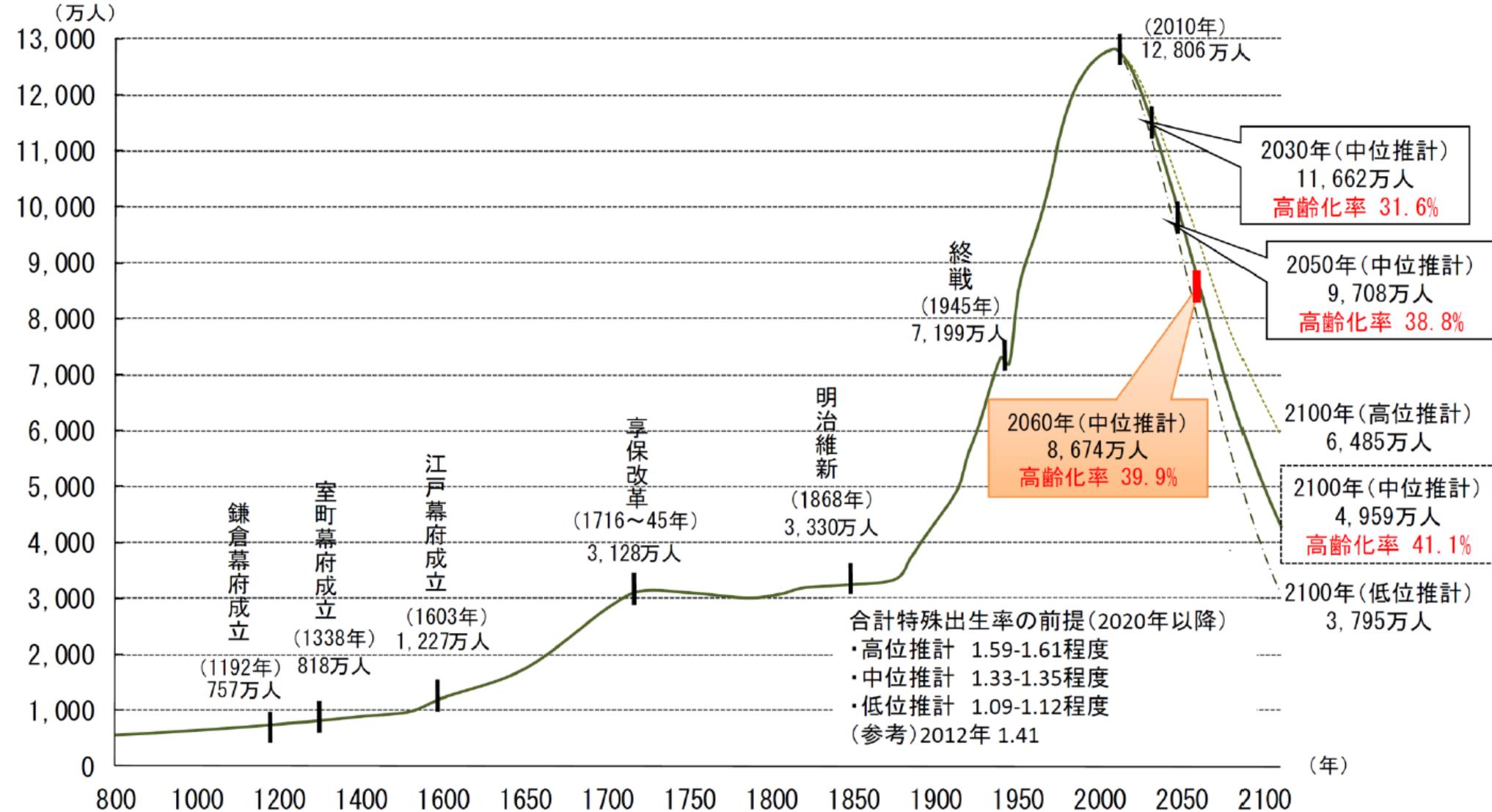
- (1) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の概要等 … 11
- (2) 公共施設等総合管理計画の推進 … 17
- (3) 公共施設等の適正管理の推進に係る財政措置 … 26

## 3 公共施設等の適正管理のための地方公会計の活用

- (1) 地方公会計とは … 30
- (2) 財務書類等の活用例 … 37
- (3) まとめ … 47

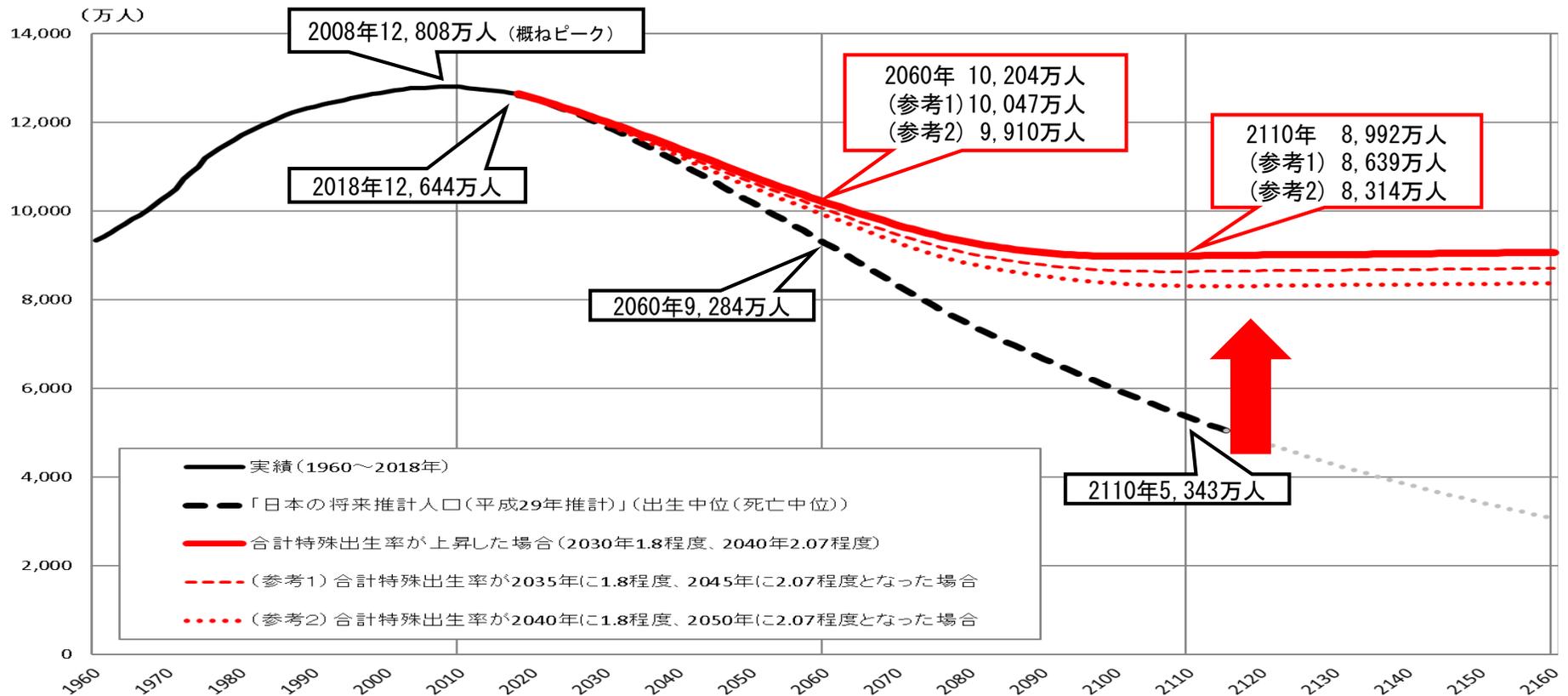
# 1 はじめに

# 日本の人口推移



# 我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人（平成26年閣議決定時：約8,700万人）まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

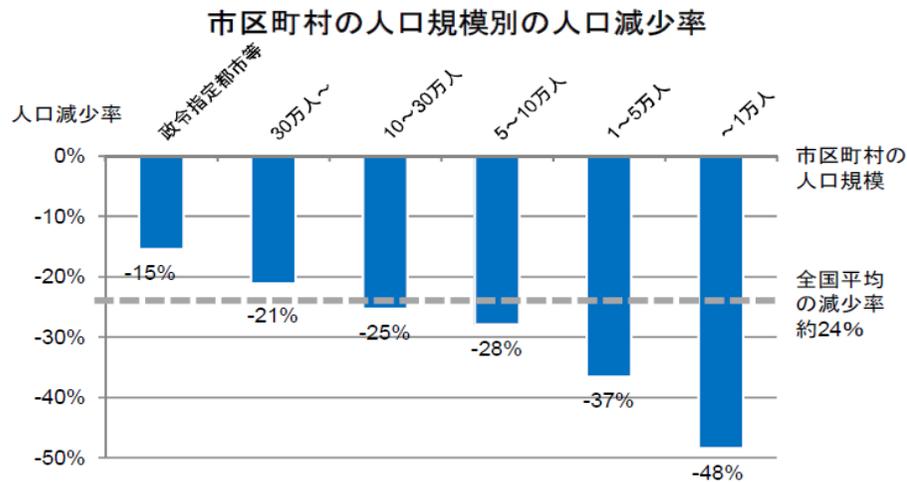
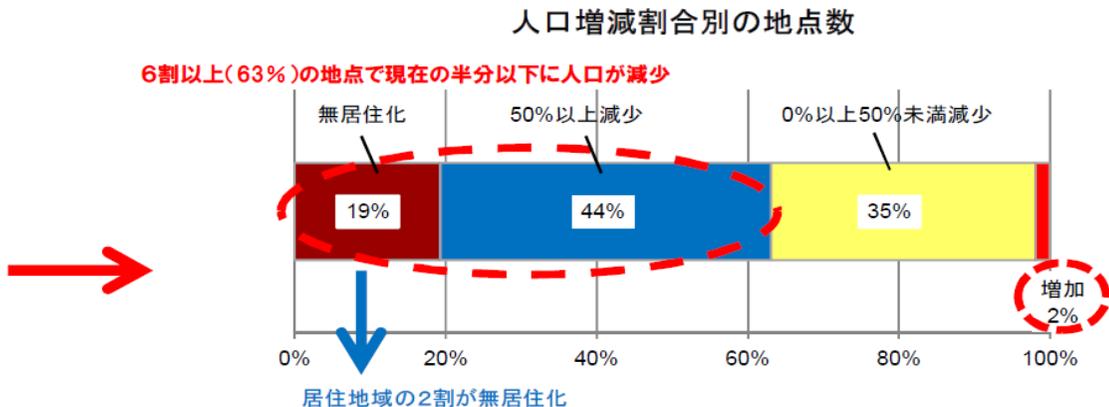
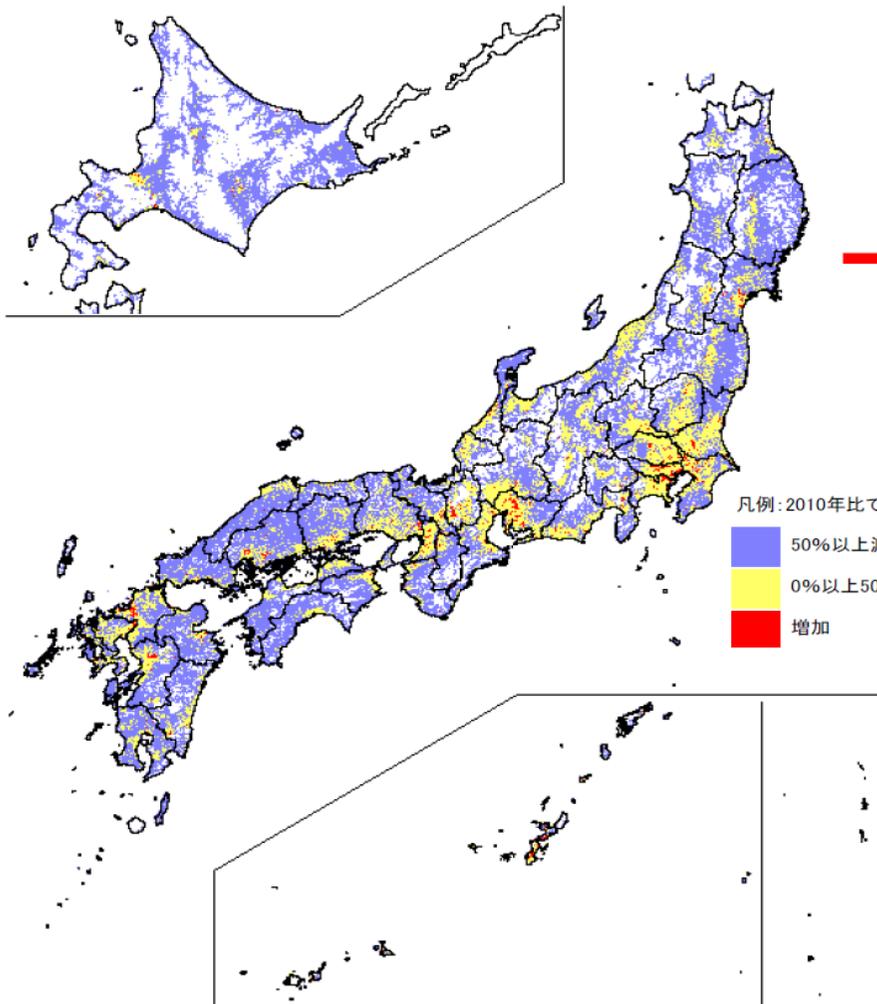


- (注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。
- (注4) 総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正（新たな在留資格の創設等）に伴う外国人の増加は考慮していない。

# 人口の低密度化と地域偏在

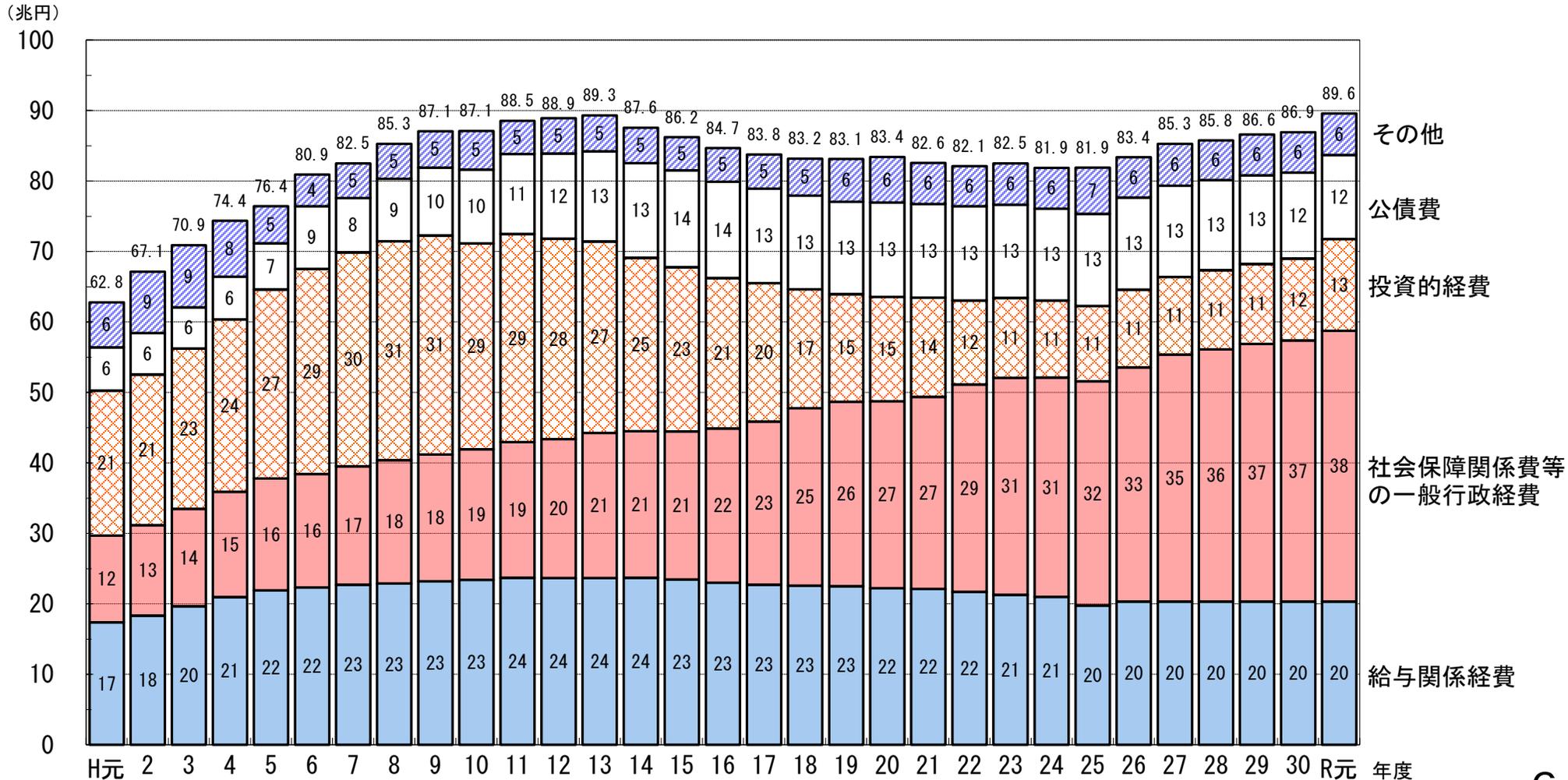
- 2050年までに、現在、人が居住している地域の約2割が無居住化。
- 全国を「1km<sup>2</sup>毎の地点」で見ると、現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に。

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】

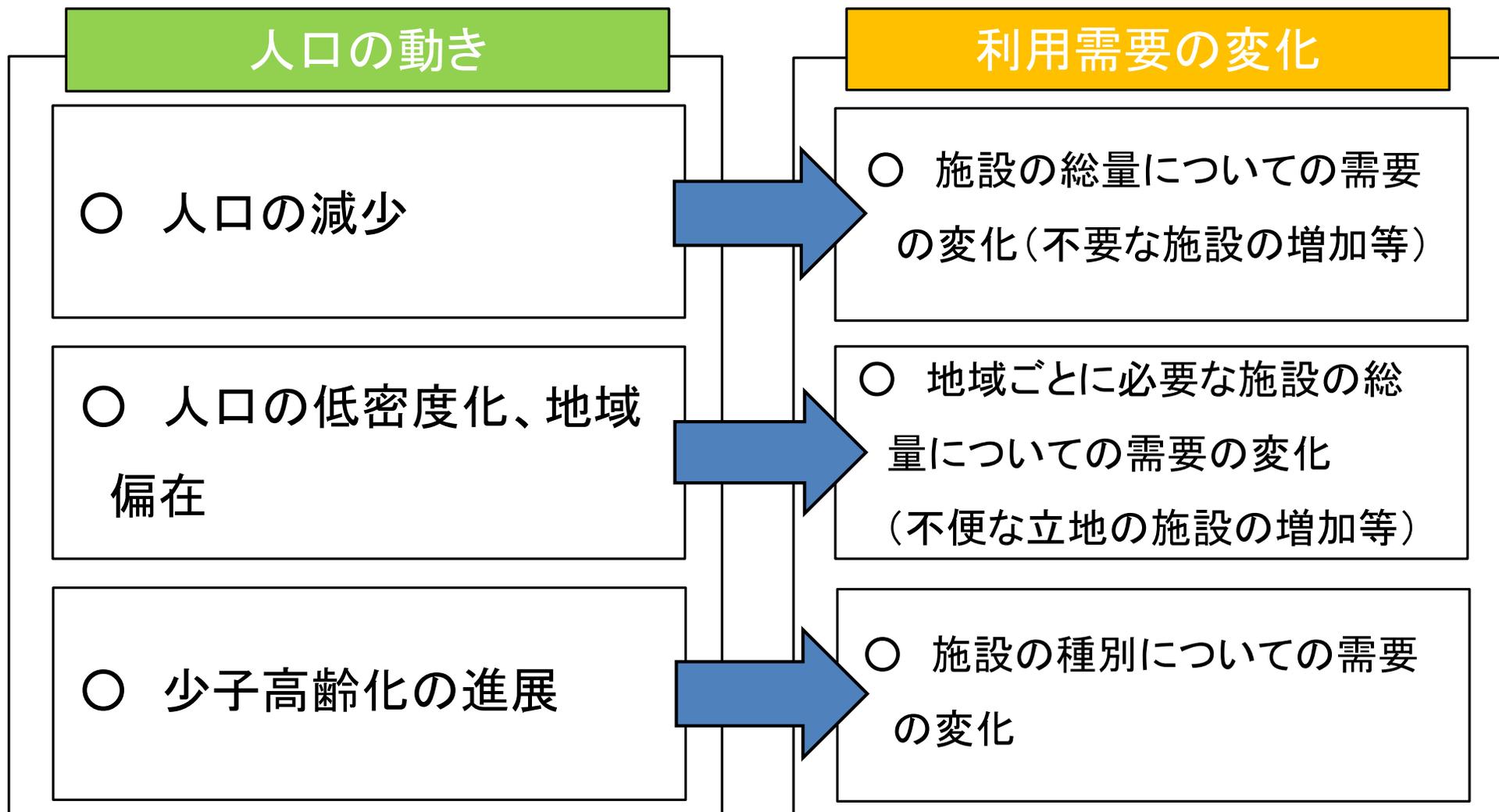


# 地方財政計画の歳出の推移

近年の地方財政計画の歳出は、高齢化の進行等により社会保障関係費（一般行政経費に計上）が増加する一方で、給与関係経費や投資的経費が減少していることから、全体としては抑制基調にある。



# 今後考えられる人口の動きから見た公共施設マネジメントの必要性



○ 一方で、地方財政は厳しい状況が続いていることから、公共施設マネジメントのための財源にも課題がある。

# 公共施設マネジメントの必要性①

## 背景

- 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える。
- 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

## 国土交通省公表資料

高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

### 《建設後50年以上経過する社会資本の割合》

	2018年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋 [約73万橋 <sup>注1)</sup> (橋長2m以上の橋)]	約25%	約39%	約63%
トンネル [約1万1千本 <sup>注2)</sup>	約20%	約27%	約42%
河川管理施設(水門等) [約1万施設 <sup>注3)</sup>	約32%	約42%	約62%
下水道管きよ [総延長:約47万km <sup>注4)</sup>	約4%	約8%	約21%
港湾岸壁 [約5千施設 <sup>注5)</sup> (水深-4.5m以深)]	約17%	約32%	約58%

注1) 道路橋約73万橋のうち、建設年度不明橋梁の約23万橋については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)

注2) トンネル約1万1千本のうち、建設年度不明トンネルの約400本については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)

注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)(2017年度集計)

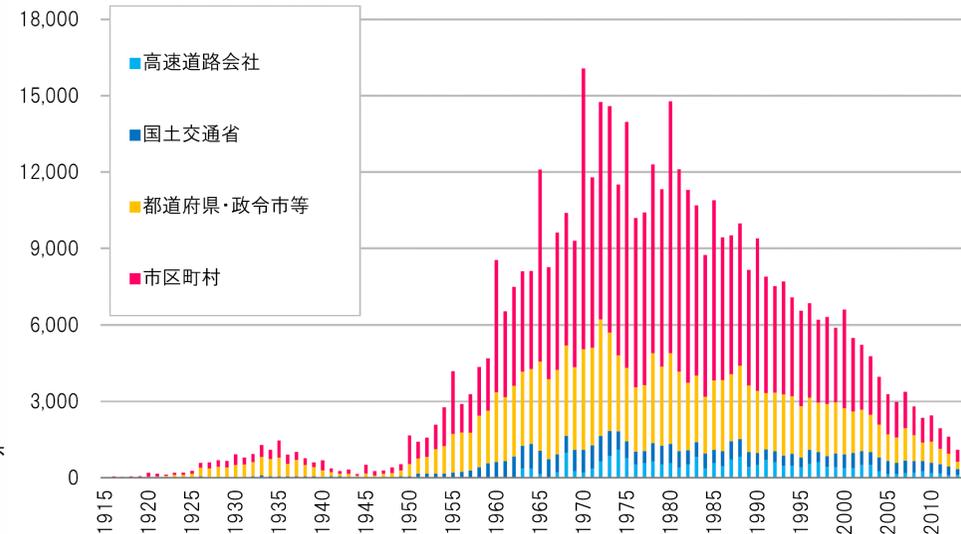
注4) 建設年度が不明な約2万kmを含む。(30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)(2017年度集計)

注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)

## 国土交通省公表資料

### 道路(橋梁)の現状

#### ○建設年度別橋梁数



※この他に建設年度不明橋梁約23万橋 8

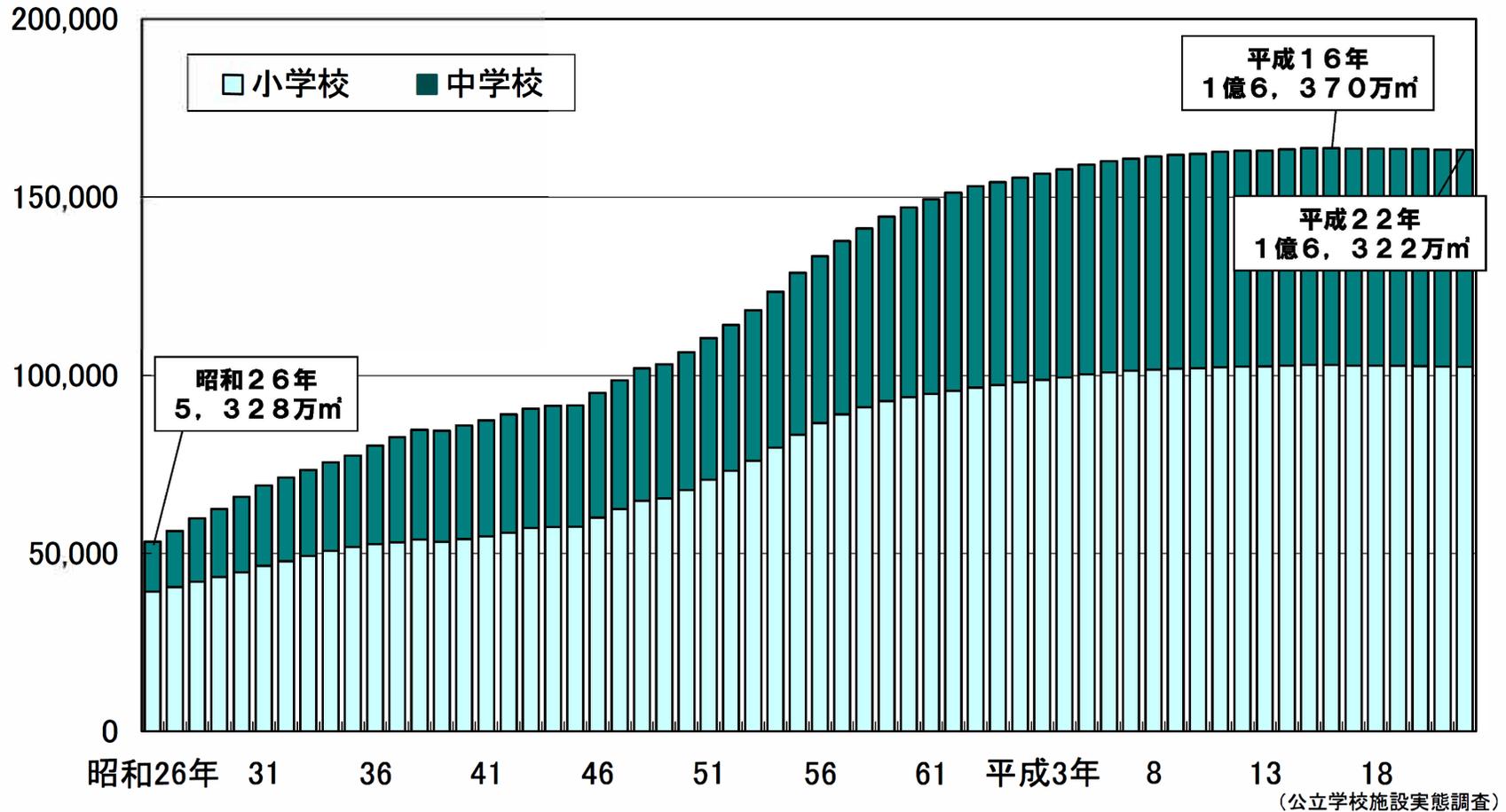
# 公共施設マネジメントの必要性②

文部科学省公表資料

## ○公立小中学校施設保有面積の推移

戦後、児童生徒の増加に伴い保有面積は増加してきたが、近年は横ばいからやや減少傾向に

保有面積  
(単位:千㎡)



# まとめ

- 人口の減少
- 人口の低密度化・地域偏在の進行
- 少子高齢化の進展

- 過去に建設された公共施設等の更新時期が一斉に到来
- 一方で、社会保障関係費の増加により、投資的経費は抑制傾向

- 市町村合併後の施設のあり方

- 長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施する必要

## (公共施設等総合管理計画等の策定)

- 更新・統廃合・長寿命化等の対応策を検討するには、保有する資産の状況把握が必要

## (地方公会計の出番)

- 資産・負債(ストック)の全体の状況把握が可能となる固定資産台帳(統一的な基準による地方公会計)の活用が有効。当該データを活用して、公共施設マネジメントに繋げる。
- 加えて、財務書類等の整備・開示により、住民・議会などへの説明責任をより適切に果たすことにも繋がる。

## 2 公共施設等の適正管理について

(1) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の概要等

# 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定促進

## 背景

- ・過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- ・人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- ・市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

各地方公共団体が、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」の策定が必要。さらに、同計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるため、「個別施設計画」の策定が必要。

## 公共施設等総合管理計画の策定 (平成26年4月22日付け総務大臣通知により策定要請) ※平成26～28年度の3年間で策定

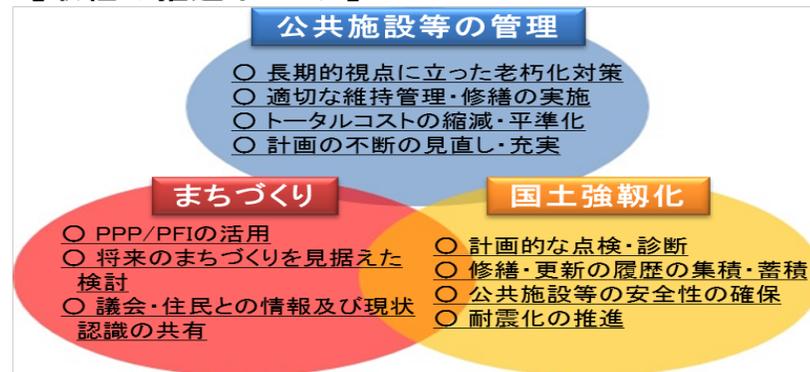
### <公共施設等総合管理計画の内容>

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

### <公共施設等総合管理計画の策定状況>

平成31年3月末時点において、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.8%の団体において策定が完了。

### 【取組の推進イメージ】



## 個別施設計画の策定 (「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定) ※令和2年度までに策定

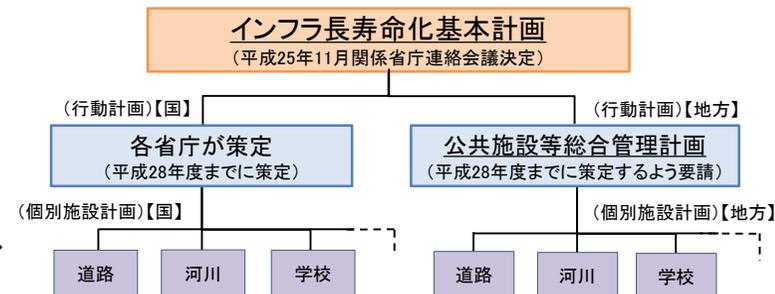
### <個別施設計画の内容>

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策※の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるもの。

※ 維持管理・更新等に係る対策

次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

### 【インフラ長寿命化計画の体系】



# 持続可能な地方行財政の確立 (①地方行財政改革の推進)

## 次世代型行政サービスの推進

- 自治体行政の高度化・効率化により、住民などの利便性向上と労働力の供給制約への対応を図るため、次世代型行政サービスを推進
  - ・ **業務プロセス・情報システムの標準化(※)、クラウド化などの推進**  
※まずは、令和2年度に住民記録システムの標準仕様書を作成・公表(順次拡大)
  - ・ **AI・RPAなどの新技術を活用し、行政事務の効率化を図る取組(※)を推進**  
※保育施設の入所選考業務の効率化、伝票起票業務の自動化など
- 次世代型行政サービスの基盤となる**マイナンバーカード**について、令和4年度中にほとんどの住民が保有していることを想定し、**普及・利活用を推進**



## 公的ストックの適正化の推進

- 関係省庁と連携して、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の策定を促すとともに、**集約化・複合化、長寿命化などの取組を更に推進**
  - 〔 <公共施設等適正管理推進事業債などを活用した取組件数> 集約化・複合化: (27)83→(30)206 長寿命化: (29)827→(30)1,927 除却: (27)98→(30)927 〕
- 更に、広域での最適配置を図る観点から、**複数団体の連携による集約化・複合化の取組を推進**
  - 〔 A町文化施設 → 老朽化 → 市町連携文化施設 〕
  - 〔 B市文化施設 → 老朽化 → 市町連携文化施設 〕
  - 〔 C市: 既存施設なし → 市町連携文化施設 〕



## 「見える化」の推進

- **地方公会計**について、各地方団体が作成した財務書類の情報をとりまとめ、比較可能な形で公表(H31.3.29)
  - 全ての地方団体の**基金の残高や増減理由など**について、比較可能な形で公表(H31.3.29)
  - **公営企業会計の適用**について、下水道・簡易水道事業を中心に、令和5年度までを期限として、人口3万人未満の団体も含め推進
    - 〔 <公営企業会計適用取組状況>(H27.10.1→H31.4.1) 〕
- | 団体の区分   | 下水道         | 簡易水道        |
|---------|-------------|-------------|
| 人口3万人以上 | 79.0%→99.5% | 80.3%→97.7% |
| 人口3万人未満 | 16.4%→34.5% | 37.6%→45.9% |
- ※ 「適用済」又は「適用に取組中」の団体の割合。  
※ 3万人以上の団体の下水道は「公共下水道及び流域下水道」
- 公営企業の経営指標について、他団体との経年比較が可能となる**経営比較分析表**の公表分野を毎年度拡大
    - 〔 (27)～: 上水道・簡易水道・下水道、(28)～: 交通・電気、(29)～: 駐車場・観光施設 〕
    - 〔 (30)～: 病院 (計8事業) 〕
  - 財政的リスクの高い**第三セクター**などについて、**経営健全化方針の策定**を要請。今年度中に、策定が必要なほぼ全団体で策定予定

## 公営企業の経営改革の推進

- 経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改革の推進のため、**全ての公営企業に経営戦略の策定**を要請
    - 〔 (令和2年度までに**95%超**の事業が策定予定) 〕
  - 各事業の特性に応じ、事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化、民間活用などの**抜本的な改革の取組を推進**
    - 〔 <抜本的な改革の主な取組状況> (27)～(30) 〕
    - 〔 事業廃止など: 144件 民営化・民間譲渡: 53件 広域化など: 106件 〕
  - 水道・下水道事業について、持続的な経営を確保するため、全ての都道府県に対し、令和4年度までに広域化に係る計画策定を要請するなど、**広域化の取組を推進**
  - 病院事業について、地域医療構想の実現に向け、地域の実情を十分に踏まえつつ、**再編・ネットワーク化などの取組を推進**
    - 〔 <再編・ネットワーク化などの取組状況> (27)～(30) 〕
    - 〔 再編・ネットワーク化: 42病院 地方独立行政法人化: 12病院 指定管理者制度の導入: 9病院 〕
- また、地域医療構想の更なる推進のため、**「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」を設置(R1.10.4)** 13

# 公共施設等総合管理計画策定取組状況等に関する調査（平成31年3月31日現在）

○ 平成31年3月31日現在、都道府県及び指定都市については全団体、その他の市区町村については99.8%の団体において、公共施設等総合管理計画を策定済み。

区分		都道府県		指定都市		市区町村		【参考】合計		
		団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	
回答団体数		47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%	
策定予定有		47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%	
内訳	策定済	47	100.0%	20	100.0%	1,718	99.8%	1,785	99.8%	
	未策定	0	0.0%	0	0.0%	3	0.2%	3	0.2%	
	予定策定期完了	R2年度中	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%
		R3年4月以降	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	2	0.1%

# 個別施設計画の記載事項

## (インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月)(抄))

### 2. 個別施設毎の長寿命化計画

各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等にかかる取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

なお、各インフラの管理者が既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって、個別施設計画の策定に代えることができるものとする。・・・

#### [記載事項]

##### ①対象施設

行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等にかかる取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

##### ②計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

##### ③対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

##### ④個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

また、「IV. 2. ③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

##### ⑤対策内容と実施時期

「IV. 2. ③対策の優先順位の考え方」及び「IV. 2. ④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

##### ⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

# 主な個別施設計画の策定状況

令和元年9月25日 インフラ老朽化対策の推進に関する  
関係省庁連絡会議第8回幹事会資料(抜粋)

分野	対象施設	計画策定率	(参考)平成30年4月1日時点 計画策定率
警察施設	庁舎等	48%	44%
消防関係施設	消防庁舎	37%	31%
学校施設	公立学校施設	15%	7%
社会教育施設	社会教育施設(社会体育施設及び文化会館等を除く。)	15%	11%
水道分野	上水道施設	81%	75%
医療分野	病院	21%	10%
福祉分野	児童福祉施設等	30%	23%
農業水利施設	ダム、調整池、ため池、頭首工、水路、用排水機場、施設機械等	75%	69%
農道	橋梁(橋長15m以上)及びトンネル	52%	36%
農業集落排水施設	管路施設、処理施設	50%	42%
地すべり防止施設	抑止工、抑制工	49%	21%
治山	保安施設事業に係る施設、地すべり防止施設等	84%	60%
林道	橋梁(橋長4m以上)、トンネル及びその他重要な施設	50%	33%
漁港施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地、漁港浄化施設	82%	80%
漁場の施設	増殖場、養殖場	79%	75%
漁業集落環境施設	漁場集落排水施設	25%	18%
工業用水	工業用水道事業	45%	39%
道路	橋梁(橋長2m以上)	81%	73%
河川・ダム	主要な河川構造物	91%	91%
砂防	砂防設備(砂防堰堤、床固工等)、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設	100%	89%
海岸	堤防・護岸・胸壁等	80%	46%
下水道	管路施設、処理施設、ポンプ施設	100%	70%
港湾	外郭施設	72%	66%
公園	都市公園	94%	93%
住宅	公営住宅	90%	89%
廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設	51%	42%
地方公共団体庁舎	地方公共団体庁舎	20%	14%

(注) ・ 計画策定率については、分野により、地方公共団体所有でない施設が含まれているものもある。  
・ 策定状況は、平成31年4月1日時点(ただし、道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、公園、住宅は平成31年3月31日時点)。

## (2) 公共施設等総合管理計画の推進

# 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂概要

各地方公共団体において、策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂(H30.2)。

## 総合管理計画の推進体制等について

### 1. 全庁的な体制構築

個別施設計画の策定や具体的な施設の適正管理に係る取組の検討について、各施設所管部局を中心に行われ、全体として、効果的な計画の推進がなされないおそれがあるため、総合管理計画の策定・改訂の検討段階から、全庁的な体制を構築して取り組むことが望ましいこと。

(例)

- ・公共施設等の情報の管理・集約
- ・個別施設計画策定の進捗管理、総合管理計画の進捗状況の評価等の集約
- ・部局横断的な施設の適正管理の取組を検討する場の創設

### 2. PDCAサイクルの確立

総合管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めることが望ましいこと。

## 総合管理計画の充実について

### 3. 総合管理計画の不断の見直し・充実

総合管理計画の策定後も、点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが望ましいこと。

### 4. 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて、以下の区分により示すことが望ましいこと。  
※財源の見込みについても記載することが望ましい。

- ・期間: 30年程度以上
- ・会計区分: 普通会計及び公営事業会計
- ・建物区分: 建築物及びインフラ施設
- ・経費区分: 維持管理・修繕、改修及び更新等

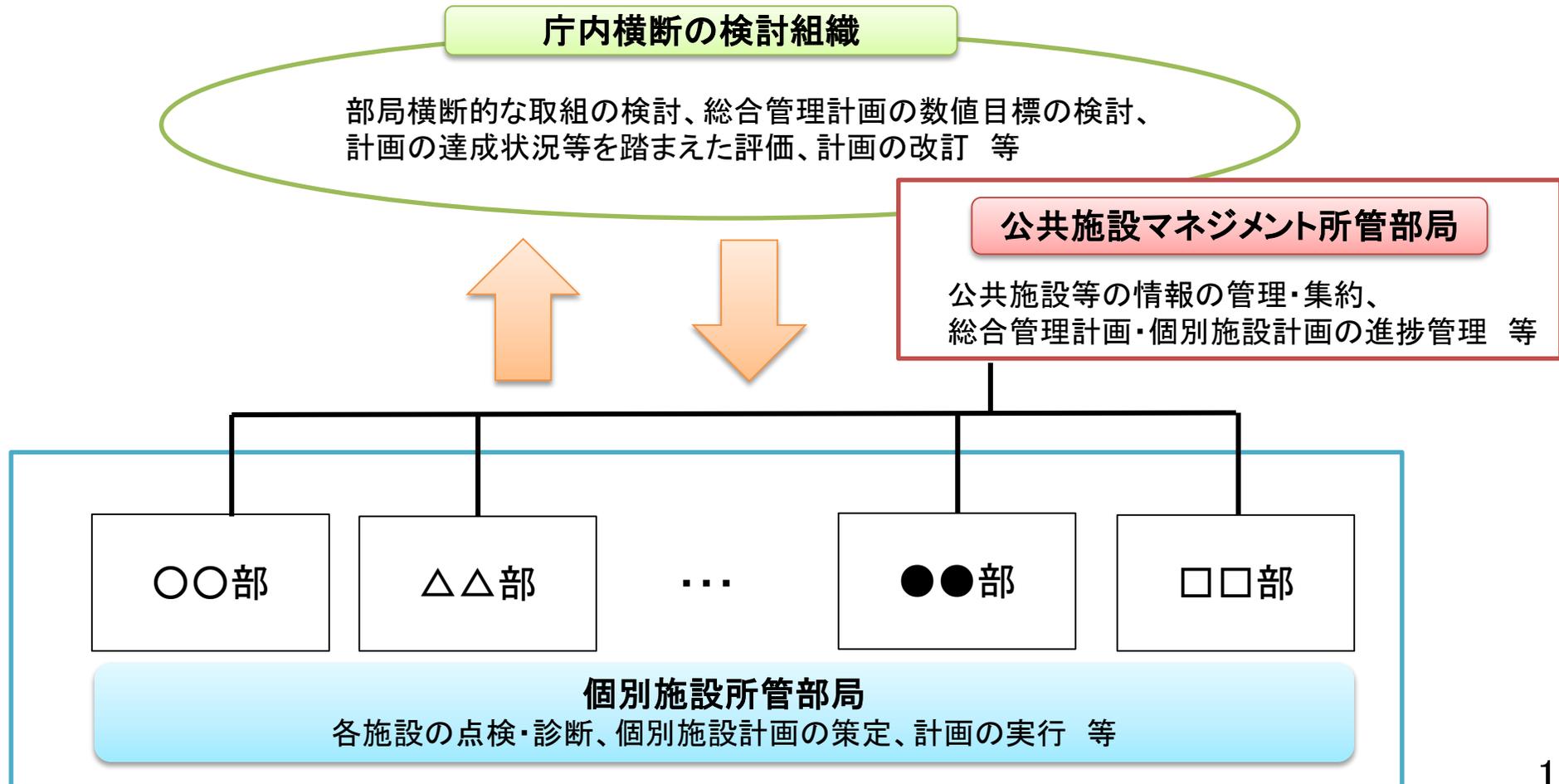
### 5. ユニバーサルデザイン化の推進方針

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、公共施設等の適正管理を行う中でユニバーサルデザイン化を推進していくため、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」について記載すること。

# 総合管理計画の推進体制等

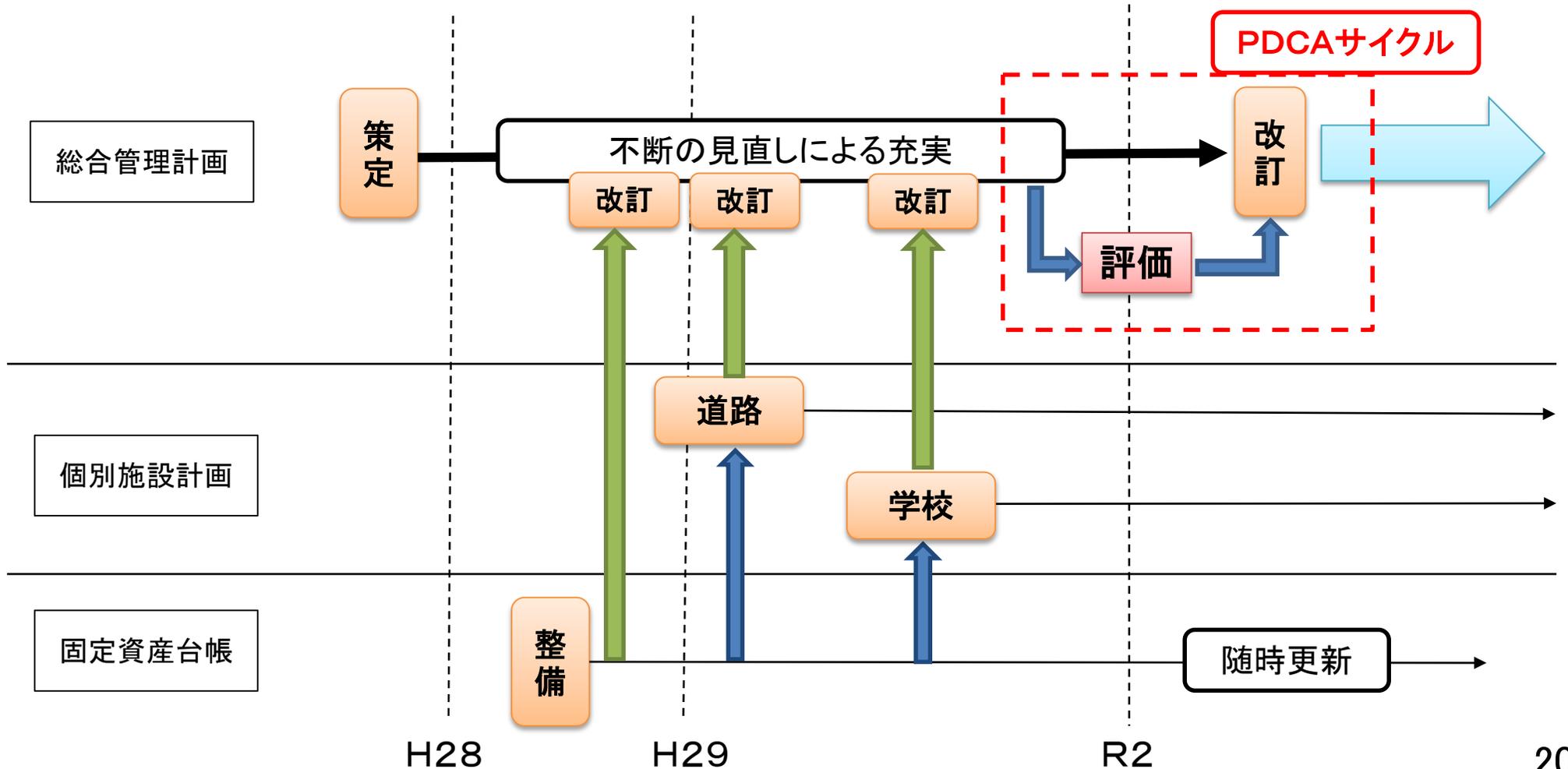
- 総合管理計画の策定・改訂の検討の際の情報の洗い出しの段階から、全庁的な体制を構築して取り組むこと。
- 具体的には、公共施設等の情報を管理・集約するとともに、各部局において進められる個別施設計画策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を定めるとともに、部局横断的な施設の適正管理の取組を検討する場を設けることなどが想定される。

## <全庁的な体制構築イメージ>



# 総合管理計画の見直し・改訂

- 総合管理計画については、策定の検討時点において把握可能な公共施設等の状態や取組状況等を整理し策定したものであることから、その内容は、策定後も、総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくこと。
- 総合管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、総合管理計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めること。



# 公共施設等総合管理計画見直しのイメージ

## 公共施設等総合管理計画

平成28年度までに策定  
個別施設計画等の進捗に伴って充実、改訂

### 総合管理計画策定の目的

- ・更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化
- ・公共施設等の最適配置の実現

### ○ 公共施設等の現況及び将来の見通し

#### 中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み

既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込み

個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

対策による効果額

令和3年度までに記載

比較

充当可能な財源の見込み

取組  
効果  
反映

### ○ 公共施設等の管理の基本的な方針

- 計画期間
- 全庁的な取組体制等
- 公共施設等の管理の基本的な考え方
  - ① 点検・診断の実施方針
  - ② 維持管理・更新等の実施方針
  - ③ 安全確保の実施方針
  - ④ 耐震化の実施方針
- PDCAサイクルの推進方針

#### 数値目標の設定

- ・公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標
- ・トータルコストの縮減・平準化に関する目標

- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ⑦ 統合や廃止の推進方針
- ⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

反映

対策の  
内容等  
反映

反映

令和2年度までに策定完了

個別施設計画 A

個別施設計画 B

個別施設計画 C

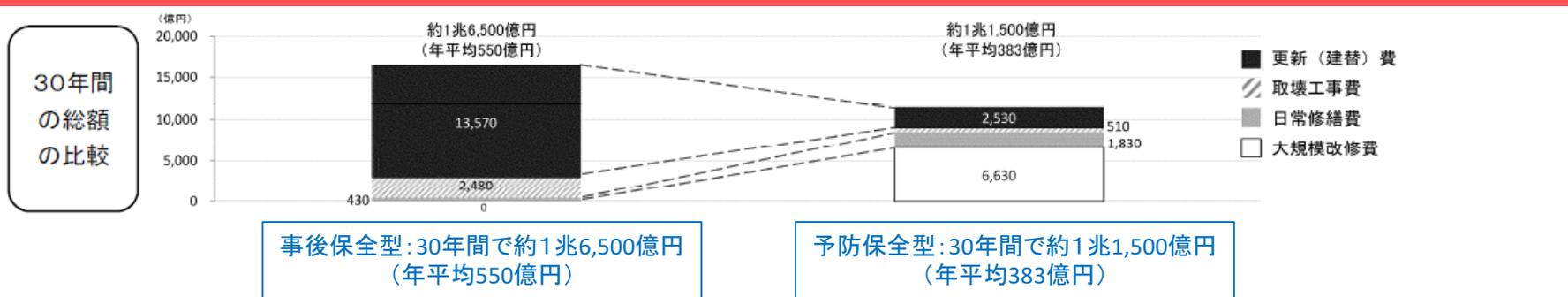
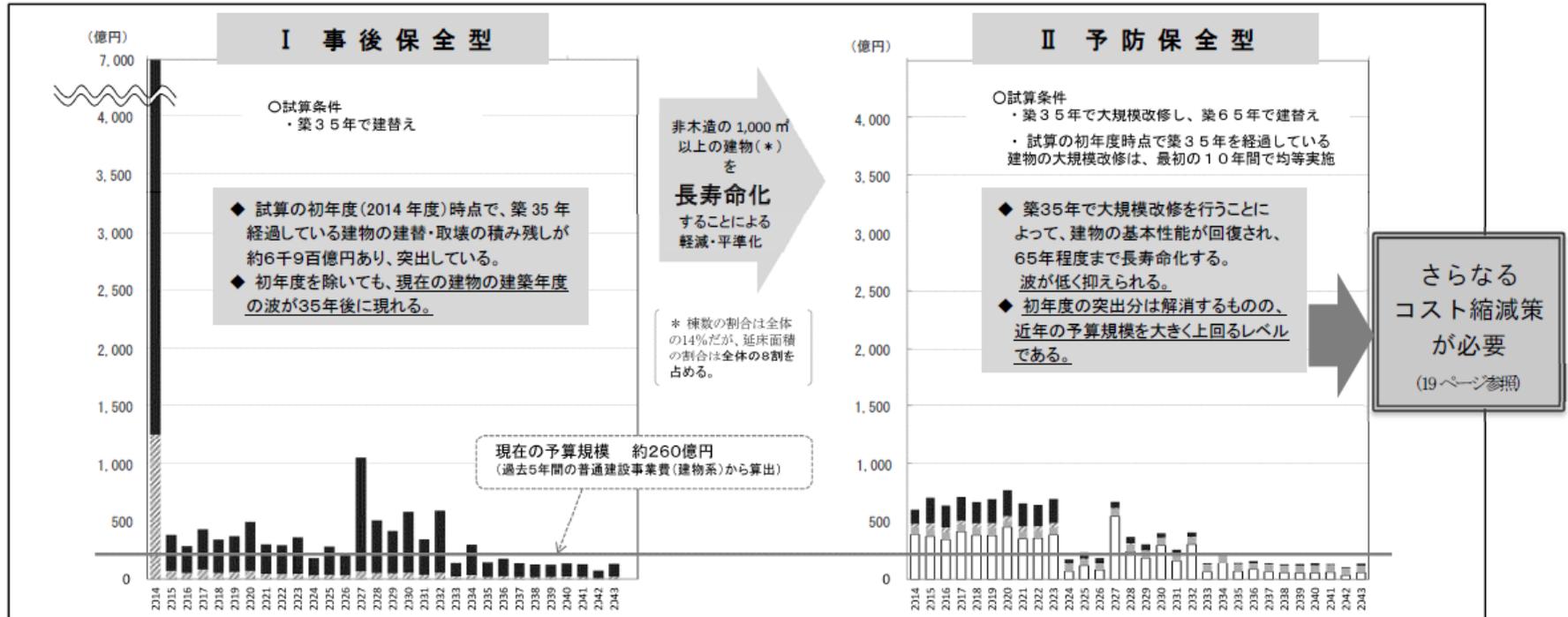
個別施設計画 D

# 総合管理計画において長寿命化等の対策効果を明示した更新費用を記載している例①

## 愛知県公共施設等総合管理計画

・・・事後保全型の場合と予防保全型の場合の維持管理に必要な費用をそれぞれ試算し、経費の削減効果を分かりやすく盛り込んでいる。

### 事業用資産（建物）の維持・更新費用の試算について

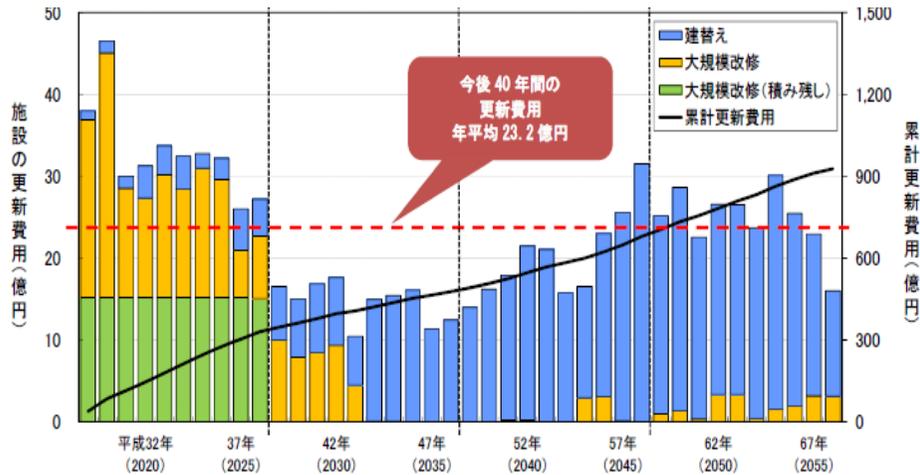


# 総合管理計画において長寿命化等の対策効果を明示した更新費用を記載している例②

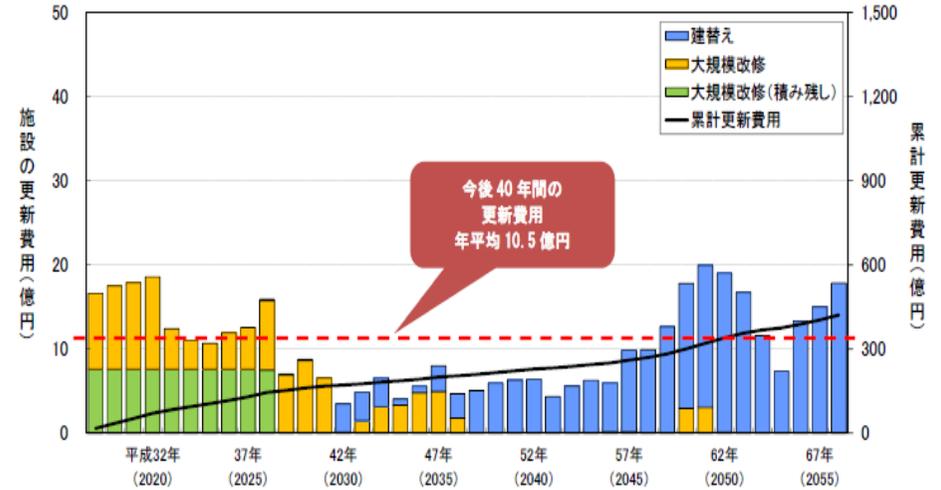
ごせ  
奈良県御所市公共施設等総合管理計画

…公共施設を今後も現状のまますべて維持していく場合と、長寿命化を行った場合の更新費用をそれぞれ試算し、経費の削減効果を分かりやすく盛り込んでいる。

現状のまますべて維持していく場合の試算



長寿命化等を考慮した場合の試算



※試算条件について、35年目で大規模改修、70年目で建替え（ただし、長寿命化に伴う単価の上昇は見込んでいない）  
※現在休止している施設は更新しないと仮定、方向性が確定している施設はその方向性に準じるものと仮定

今後も現状のまますべて維持していく場合の更新費用  
⇒今後40年間で927.1億円（年平均23.2億円）  
（内訳）大規模改修：366.8億円  
建替：560.3億円

一部の施設を廃止したうえで、残りの施設の長寿命化（70年更新）を行った場合の更新費用  
⇒今後40年間で421.1億円（年平均10.5億円）

# 熊本県菊池市の公共施設等総合管理計画①

基本的な考え方	取り組み方針
①公共施設等の保有総量を最適な規模とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設の新設は原則として行わない</li> <li>●用途を廃止した公共施設は速やかに削減する</li> <li>●公共施設の統合、複合化を進め、保有総量を削減する</li> <li>●財政状況に応じたインフラ施設の整備</li> </ul>
②公共施設等の機能維持と安全を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画的な維持管理・修繕・更新を行う</li> <li>●危険箇所に対しては速やかに対応し安全を確保する</li> <li>●定期的な点検・診断を実施する</li> <li>●速やかに耐震化を図る</li> <li>●長寿命化により、更新費用の平準化を図る</li> </ul>
③効率的な施設運営に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>●稼働率の向上を図る</li> <li>●日常の運営にかかるコストを改善する</li> <li>●民間活力の導入を進める</li> </ul>

## ○小分類別の施設ごとに方針を設定し、保有総量の削減目標を設定

大分類	小分類
1. 庁舎	①本庁舎 ②支所庁舎
2. その他の行政財産	①その他の公用、公共用施設
3. 福祉施設	①保育園 ②その他の福祉施設
4. 学校	①幼稚園 ②小学校 ③中学校
5. 公営住宅	①公営住宅
6. 公園	①都市公園 ②その他の公園
7. 防災施設	①防災施設
8. 教育施設	①教育施設(公民館、集会所等) ②体育施設(体育館、プール等) ③文化施設
9. 農林業施設	①農林業施設
10. 環境衛生施設	①環境衛生施設
11. 上水道施設	①上水道施設
12. 下水道施設	①下水道施設
13. 商工観光施設	①商工観光施設(道の駅等)
14. 普通財産	①普通財産



小分類別の方針	削減率
廃止	100%削減
複合化	80%削減
統合	80%削減
民間移管	100%削減
地域移管	100%削減
小規模建替	80%削減
同規模建替	0%削減



基礎数値(H29年度)	419,222.48㎡
40年後の目標面積	200,466.92㎡

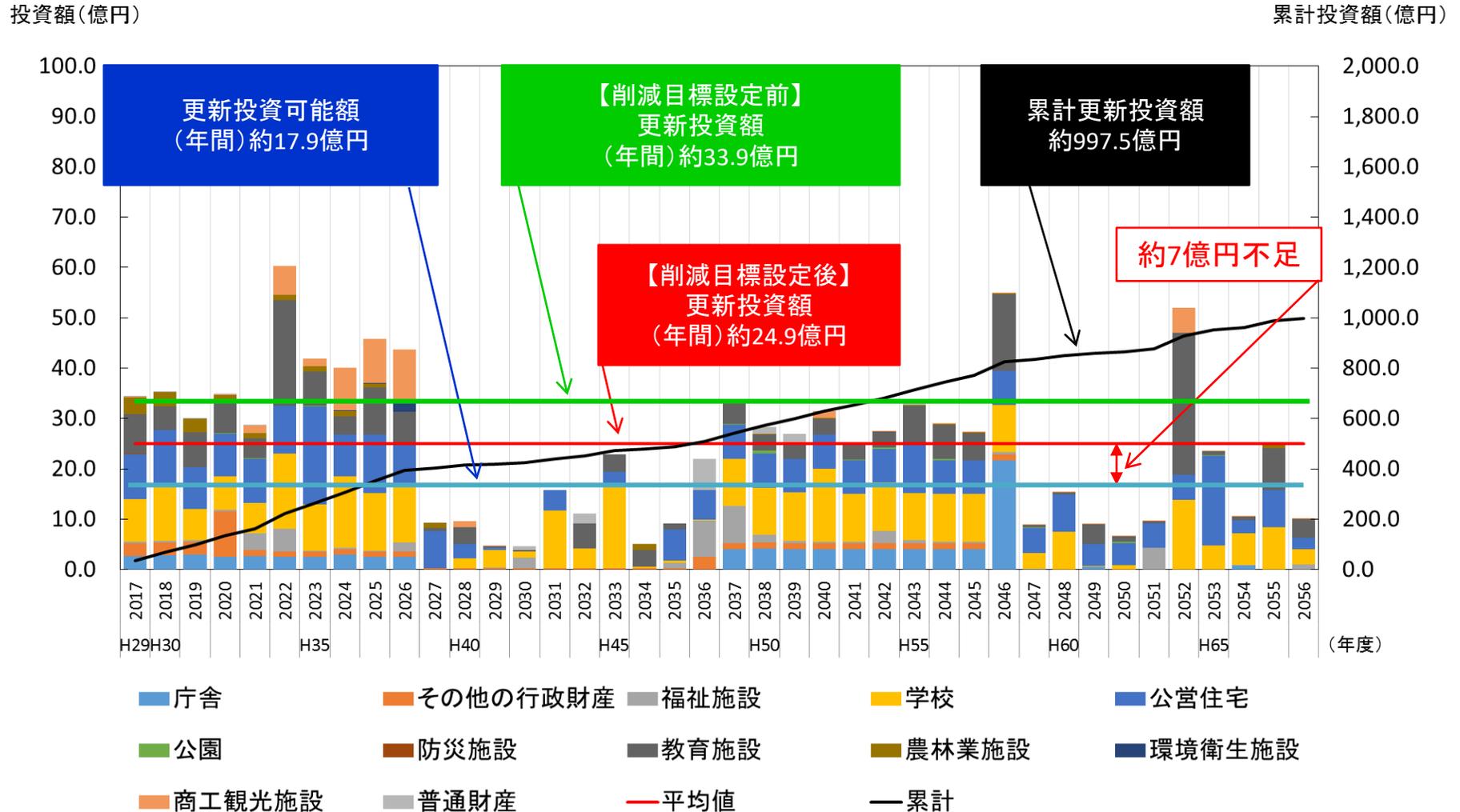
52.2%削減



# 熊本県菊池市の公共施設等総合管理計画②

## 削減目標設定後の将来更新投資額の試算

削減目標の設定により、H29～68年度までの40年間に於ける累計更新投資額は約997.5億円（年間約24.9億円）。しかし、更新投資可能額の約17.9億円を約7億円上回っており、将来に渡り公共施設を維持していくためには、施設の削減だけでなく、日常のコストの削減にも注視していく必要。



### **(3) 公共施設等の適正管理の推進に係る財政措置**

# 令和2年度地方財政対策のポイント（抄）

## 主な歳入歳出の概要

通常収支分

（単位：兆円、％）

区 分		2年度 A	元年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳入	地方税	40.9	40.2	0.8	1.9
	地方譲与税	2.6	2.7	▲ 0.1	▲ 3.8
	地方特例交付金	0.2	0.4	▲ 0.2	▲ 53.8
	地方交付税	16.6	16.2	0.4	2.5
	国庫支出金	15.2	14.7	0.5	3.4
	地方債	9.3	9.4	▲ 0.1	▲ 1.6
	臨時財政対策債	3.1	3.3	▲ 0.1	▲ 3.6
	臨時財政対策債以外	6.1	6.2	▲ 0.0	▲ 0.5
	その他	5.9	6.0	▲ 0.0	▲ 0.7
	計	90.7	86.9	1.1	1.3
一 般 財 源 （水準超経費を除く）		63.4	62.7	0.7	1.2
		61.8	60.7	1.1	1.8

区 分		2年度 A	元年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳出	給与関係経費	20.3	20.3	▲ 0.0	▲ 0.2
	一般行政経費	40.4	38.4	2.0	5.1
	うち 補助	22.7	21.5	1.2	5.8
	うち 単独	14.8	14.5	0.3	2.1
	うち まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち 地域社会再生事業費(仮称)	0.4	-	0.4	皆増
	公債費	11.7	11.9	▲ 0.2	▲ 1.8
	維持補修費	1.4	1.3	0.1	7.5
	うち 緊急浚渫推進事業費(仮称)	0.1	-	0.1	皆増
	投資的経費	12.8	13.0	▲ 0.3	▲ 2.0
	直轄・補助	6.6	6.9	▲ 0.3	▲ 3.7
	単独	6.1	6.1	0.0	0.0
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち 公共施設等適正管理 推進事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち 緊急自然災害防止 対策事業費	0.3	0.3	0.0	0.0
	公営企業繰出金	2.5	2.5	▲ 0.0	▲ 1.9
	水準超経費	1.7	2.0	▲ 0.4	▲ 17.2
計	90.7	89.6	1.1	271.3	

※ 精査中のものであり、今後、異動する場合があります。

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合があります。

# 公共施設等の適正管理の推進

平成29年度に創設した「公共施設等適正管理推進事業債」について、集約化・複合化事業の実施主体や長寿命化事業の対象を拡充

【地方債計画額 H29：3,150億円 → H30：4,320億円 → R元：4,320億円 → R2：4,320億円】

（期間：平成29年度から令和3年度まで（⑥は令和2年度まで（ただし、経過措置として、令和2年度までに実施設計に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる）））

## 公共施設等適正管理推進事業債

### ① 集約化・複合化事業

〈対象事業〉延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業 〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：50%

※複数団体が連携して実施する集約化・複合化事業の取組において、対象施設を有しない団体も実施主体に含む。

### ② 長寿命化事業

※下線部分を令和2年度から拡充

〈対象事業〉

【公共用の建築物】施設（義務教育施設を含む）の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業

【社会基盤施設（道路（舗装、小規模構造物、橋梁等）、河川管理施設、砂防関係施設（昭和53年以降の技術基準で設計された施設を含む。）、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設）】所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定の規模以下等の事業）

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30%（財政力に応じて30～50%（注））

### ③ 転用事業

〈対象事業〉他用途への転用事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30%（財政力に応じて30～50%）

### ④ 立地適正化事業

〈対象事業〉コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30%（財政力に応じて30～50%）

### ⑤ ユニバーサルデザイン化事業

〈対象事業〉公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30%（財政力に応じて30～50%（注））

### ⑥ 市町村役場機能緊急保全事業

〈対象事業〉昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等

〈充当率等〉充当率：90%（交付税措置対象分75%）、交付税措置率：30% ※地方債の充当残については、基金の活用が基本

### ⑦ 除却事業

充当率：90%

（注）義務教育施設の大規模改造事業に係る事業については、地方負担額に対する交付税措置率が、学校教育施設等整備事業債における義務教育施設の大規模改造事業（地方単独事業）に係る当該値を下回らないよう設定

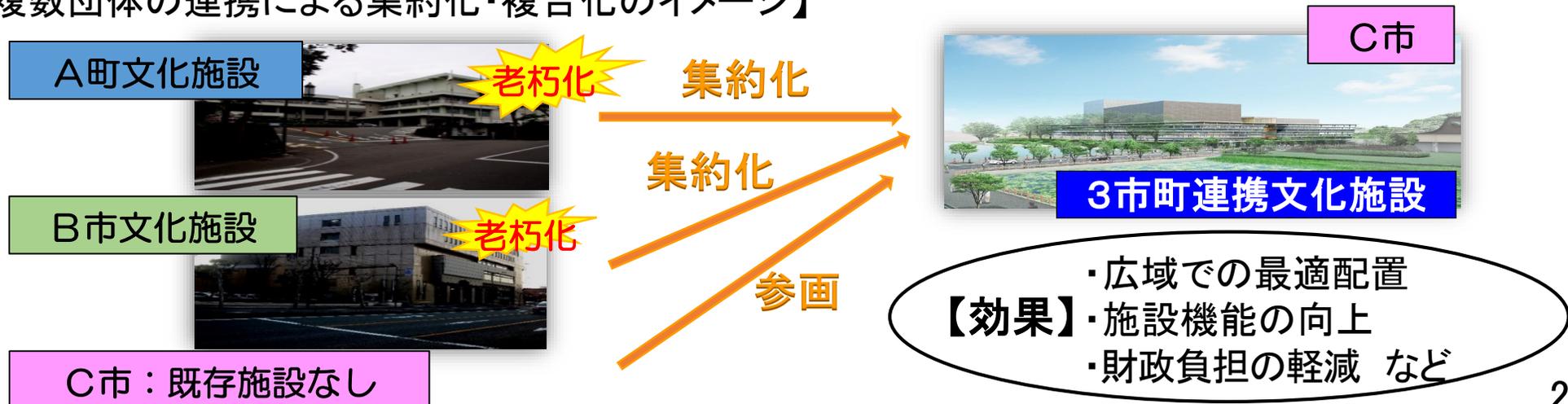
※①～⑦全て公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑦を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象。ただし、インフラ長寿命化基本計画において個別施設計画に記載することとされている事項（対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用）が個別施設計画と同種・類似の「施設整備計画」や「統廃合計画」等に全て記載されている場合は、個別施設計画を策定しない場合でも、集約化・複合化事業等の対象となる。また、当該同種・類似の計画が一部の施設のみを対象としている場合でも対象となる。

# 広域的に実施する公共施設等の集約化・複合化の推進

- 全国的に人口減少や公共施設等の老朽化が進む中、公共施設等の集約化・複合化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ることが重要。
- 近年においては、団体内における集約化・複合化には一定の進捗が見られるが、より広域での最適配置を図る観点から、今後は、複数団体の連携による取組も推進する必要。
  - 〔※ H27年度に公共施設最適化事業債を創設。H29年度から公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業)に移行。(いずれも充当率90%、交付税措置率50%)〕
- 複数団体の連携による公共施設等の集約化・複合化の取組が積極的に推進されるよう、地方財政措置の対象事業の拡充を検討。

＜経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)＞(抜粋)  
「広域的に相互に連携する事業(略)など地域課題の解決に効果的な事業に積極的に取り組む地方自治体に対する地方財政措置の拡充について検討する。」

## 【複数団体の連携による集約化・複合化のイメージ】



# 3 公共施設等の適正管理のための 地方公会計の活用

(1) 地方公会計とは

# 地方公会計の意義

## 1. 目的

### ① 説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

### ② 財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

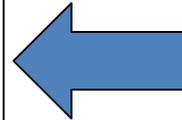
## 2. 具体的内容(財務書類の整備)

### 現金主義会計

- ◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

※ 財政健全化法に基づく早期健全化スキームも整備

補完



### 発生主義会計

- ◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完

<財務書類>

#### 地方公会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書



#### 企業会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書

## 3. 財務書類整備の効果

### ① 資産・負債(ストック)の総体の一覽的把握

資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

### ② 発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示

### ③ 公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

# 官庁会計と企業会計について

## 現金主義会計

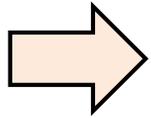
現金の収支に着目した会計処理原則(官庁会計)

- 現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
- × 現金支出を伴わないコスト(減価償却費、退職手当引当金等)の把握ができない

## 発生主義会計

経済事象の発生に着目した会計処理原則(企業会計)

- 現金支出を伴わないコスト(減価償却費、退職手当引当金等)の把握ができる
- × 投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる



✓ 「現金主義会計」に加えて「発生主義会計」を採り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」

## 単式簿記

経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法(官庁会計)

## 複式簿記

経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法(企業会計)

(例)現金100万円で車を1台購入した場合

<単式簿記> 現金支出100万円を記帳するのみ

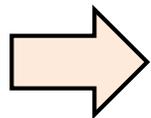
<複式簿記> 現金支出とともに資産増を記帳

資産の増加

資産の減少

(借方)車両100万円

(貸方)現金100万円



✓ 「単式簿記」に加えて「複式簿記」を取り入れることで、資産等のストック情報が見える化

# 財務4表の体系

地方公会計の財務書類の体系は、

1. 会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにする「貸借対照表」
2. 業務実施に伴い発生した費用を明らかにする「行政コスト計算書」
3. 貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにする「純資産変動計算書」
4. 資金の流れを区分別に明らかにする「資金収支計算書」

の財務4表とこれらに関連する事項の附属明細書、注記となっています。

なお、下図の矢印は財務書類4表の相互関係を示しています。

【貸借対照表】				【行政コスト計算書】	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
固定資産	25,177	固定負債	5,197	1. 経常費用	3,996
有形固定資産	23,134	地方債	4,332	業務費用	2,757
事業用資産	7,561	その他	865	人件費	965
土地	1,924	流動負債	670	減価償却費	897
建物等	11,274	1年内償還予定地方債等	670	その他	895
減価償却累計額	△ 5,637	負債合計	5,867	移転費用	1,239
インフラ資産	15,573			2. 経常収益	175
土地	2,781	固定資産等形成	25,185	使用料及び手数料等	175
建物等	25,584	余剰分(不足分)	△ 5,509	3. 純経常行政コスト(1-2)	3,821
減価償却累計額	△ 12,792			4. 臨時損失	-
投資その他の資産	2,043			資産除売却損等	-
基金等	2,043			5. 臨時損失	-
流動資産	366			資産売却益等	-
現金預金	152	純資産合計	19,676	6. 純行政コスト(3+4+5)	3,821
その他	214	負債及び純資産合計	25,543		
資産合計	25,543				

【資金収支計算書】		【純資産変動計算書】			
科目	金額	科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
【業務活動収支】		1. 前年度末純資産残高	19,253	24,964	△ 5,711
支出合計	3,038	2. 純行政コスト(△)	△ 3,821		△ 3,821
収入合計	4,442	3. 財源	4,244		4,244
業務活動収支①	1,404	税収等	3,465		3,465
【投資活動収支】		国県等補助金	779		779
支出合計	1,221	4. 本年度差額(2+3)	423		423
収入合計	156	5. 固定資産等の変動(内部変動)		221	△ 221
投資活動収支②	△ 1,065	有形固定資産等の増加		756	△ 756
【財政活動収支】		有形固定資産等の減少		△ 897	897
支出合計	928	貸付金・基金等の増加		519	△ 519
収入合計	607	貸付金・基金等の減少		△ 157	157
財政活動収支③	△ 321	6. 資産評価差額	-	-	-
本年度資金収支額④(①+②+③)	18	7. 無償所管換	-	-	-
前年度末資金残高⑤	134	8. その他	-	-	-
本年度末資金残高⑥(④+⑤)	152	9. 本年度純資産変動額(4~8の合計)	423	221	202
		10. 本年度末純資産残高(1+9)	19,676	25,185	△ 5,509

## 【附属明細書】

- ・資産項目の明細  
(有形固定資産の明細、投資及び出資金の明細等)
- ・負債項目の明細  
(地方債の明細等)
- ・補助金等の明細 等

## 【注記】

- ・重要な会計方針、重要な後発事象等を記載

(注) 「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合して3表の場合もあります。

# 財務 4 表の見方（貸借対照表）

- 貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにされます。
- 「資産」は、①資金流入をもたらすもの、②行政サービス提供能力を有するものに整理されます。
- 「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。
- 「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではありません。

行政サービスを提供するための公共施設等の固定資産や将来、行政サービスに使用する現金等の資産

<着目する主な項目>【資産の部】

- 有形固定資産・減価償却累計額
  - ・資産の経年の程度を把握
- 建設仮勘定
  - ・供用開始していない資産の存在を把握
- 投資及び出資金・投資損失引当金
  - ・引当金の金額が△の場合、業績がよくない三セク等があることを表示
- 長期延滞債権・未収金・徴収不能引当金
  - ・税金等の未納があることを表示
  - ・回収が見込めないと推計された金額を徴収不能引当金に計上
- 基金
  - ・用途を明確に定めて積み立てられているものと、年度間の財源の不均衡を調整するもの（財政調整基金）が存在

貸借対照表  
(平成28年3月31日現在)

科目		金額	科目		金額
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産		101,645	固定負債		39,269
有形固定資産		93,358	地方債		35,141
事業用資産		62,233	長期未払金		0
土地		37,473	退職手当引当金		3,618
建物		59,313	その他		510
建物減価償却累計額		△ 35,323	流動負債		4,141
工作物		813	1年内償還予定地方債		3,478
工作物減価償却累計額		△ 74	未払金		0
建設仮勘定		31	前受金		13
インフラ資産		30,405	賞与等引当金		338
土地		23,104	預り金		105
建物		1,099	その他		207
建物減価償却累計額		△ 440	負債合計		43,410
工作物		28,981	【純資産の部】		
建設仮勘定		170	固定資産等形成分		111,413
物品		2,150	余剰分(不足分)		△ 41,474
物品減価償却累計額		△ 1,430			
無形固定資産		0			
ソフトウェア		0			
その他		0			
投資その他の資産		8,287			
投資及び出資金		496			
有価証券		45			
出資金		451			
投資損失引当金		0			
長期延滞債権		751			
長期貸付金		7			
基金		7,093			
減価基金		0			
その他		7,093			
徴収不能引当金		△ 60			
流動資産		11,704			
現金預金		1,134			
未収金		234			
短期貸付金		2			
基金		10,360			
財政調整基金		8,579			
減価基金		1,781			
徴収不能引当金		△ 26			
資産合計		113,349	純資産合計		69,939
			負債及び純資産合計		113,349

地方債など、将来世代の負担

【着目する主な項目】(負債の部)

- 地方債・1年内償還予定地方債
  - ・次年度以降に償還予定の地方債残高を把握
  - ・臨時財政対策債など、固定資産の取得財源ではない特例的の地方債の存在に留意
- 退職手当引当金
  - ・年度末に職員全員が退職したと仮定した場合に必要となる退職手当額を把握

過去又は現世代の負担

- ・固定資産等形成分: 資産形成のために充当した資源の蓄積
- ・余剰分(不足分): 消費可能な資源の蓄積

【着目する主な項目】(純資産の部)

- 余剰分(不足分)
  - ・純資産のうち、金銭等の形態で保有している部分。なお、一般的に△表記

# 貸借対照表の見方の留意点

地方公共団体の貸借対照表の資産、負債については、地方公共団体特有の制度の影響により、次のとおり、アンバランスに計上されることがあります。したがって、分析に当たっては、これらの影響を加味して行う必要があります。特に、将来世代と過去・現世代のバランスを評価するに当たっては、これらの影響を反映した上で行うことが求められます。

## 1 地方公共団体の管理対象であるが所有をしていないインフラ資産(建物・工作物等)の存在

都道府県管理の国道や一級河川等については、都道府県が建設費や維持費を負担しているが、資産そのものは国に帰属しているため、地方公共団体の貸借対照表においては、整備に要した経費に充てた地方債等は負債に計上する一方で、資産には計上されない。しかし、現実には当該都道府県に存在し、広く県民が将来の経済的便益を享受するものであることから、実質的には都道府県の資産とみなすこともできるものである。

(注) 注記には、該当金額が記載されている。

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	4,000,000	固定負債	4,400,000
有形固定資産	2,000,000	地方債	4,000,000
事業用資産	1,800,000	臨時財政対策債等	3,000,000
(略)		その他	1,000,000
インフラ資産	1,900,000	(略)	
土地	1,000,000	流動負債	500,000
(略)		1年以内償還予定地方債	390,000
流動資産	1,000,000	臨時財政対策債等	290,000
現金預金	800,000	その他	100,000
(略)		(略)	
		負債合計	4,900,000
		<b>【純資産の部】</b>	
		純資産合計	100,000
資産合計	5,000,000	負債及び純資産合計	5,000,000

## 3 昭和59年度以前に取得された又は取得価額が不明なものの存在

道路敷地等のうち、昭和59年度以前に取得された又は取得価額が不明なものについては、統一的な基準に基づき備忘価額1円で評価しているため、実際より低い資産計上となっているものがある。

## 2 地方交付税の代替措置である臨時財政対策債、その他地方交付税措置のある地方債の存在

地方交付税の不足を補うために発行される地方債である臨時財政対策債の残高は、元利償還金相当額が将来、地方交付税で措置されることとされている。また、その他にも、元利償還金の一部又は全部が将来の交付税の基準財政需要額に算入される地方債も存在するが、交付団体であり続ける限り、いずれも実質的には資金流出がもたらされないものである。

(注) 注記に該当金額が記載されている。

地方公共団体特有の制度の影響を加味するため、注記に記載された該当金額を反映させて分析を行うことが必要

# 財務 4 表の見方（行政コスト計算書）

- 行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。
- 経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税込等でまかなうべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

## 行政コスト計算書

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	35,485
業務費用	16,685
人件費	4,981
職員給与費	4,280
賞与等引当金繰入額	338
退職手当引当金繰入額	31
その他	332
物件費等	11,013
物件費	8,644
維持補修費	303
減価償却費	2,034
その他	31
その他の業務費用	690
支払利息	454
徴収不能引当金繰入額	0
その他	236
移転費用	18,800
補助金等	6,255
社会保障給付	8,937
他会計への繰出金	3,559
その他	49
経常収益	1,667
使用料及び手数料	732
その他	934
純経常行政コスト	33,818
臨時損失	20
災害復旧事業費	0
資産売却却損	20
投資損失引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	33
資産売却益	33
その他	0
純行政コスト	33,806

人件費、物件費、移転費用(補助金)などを発生額で計上

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算定

＜着目する主な項目＞

○減価償却費※

・行政を執行する立場からは、1年間に消費した固定資産(償却資産)の金額を表す項目であるが、住民の立場から見た場合には、その金額に見合う施設やインフラに関するサービスの提供を受けたことを表示するもの。

※固定資産の価値が減少した分だけ帳簿価額を減少させることを減価償却といい、減価償却に係る費用をいう。

## (2) 財務書類等の活用例

# 地方公会計の活用状況（平成31年3月31日時点）

（単位：団体）

区分	都道府県		市区町村		指定都市		指定都市を除く 市区町村		合計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
財務書類等の情報を基に、各種指標の分析を行った	17	(36.2%)	774	(44.5%)	15	(75.0%)	759	(44.1%)	791	(44.2%)
施設別・事業別等の行政コスト計算書等の財務書類を作成した	3	(6.4%)	54	(3.1%)	4	(20.0%)	50	(2.9%)	57	(3.2%)
財務書類や固定資産台帳の情報を公共施設等総合管理計画又は個別施設計画に反映するなど、公共施設の適正管理に活用した	0	(0.0%)	79	(4.5%)	3	(15.0%)	76	(4.4%)	79	(4.4%)
決算審査の補足資料とするなど、議会における説明資料として活用した	10	(21.3%)	181	(10.4%)	7	(35.0%)	174	(10.1%)	191	(10.7%)
簡易に要約した財務書類を作成するなどし、住民に分かりやすく財政状況を説明した	37	(78.7%)	420	(24.1%)	14	(70.0%)	406	(23.6%)	457	(25.6%)
財務書類等の情報を基に、市場公募債の説明会において財政状況を説明した	10	(21.3%)	7	(0.4%)	6	(30.0%)	1	(0.1%)	17	(1.0%)
上記以外の活用	2	(4.3%)	57	(3.3%)	1	(5.0%)	56	(3.3%)	59	(3.3%)

統一的な基準による財務書類等の整備状況調査（平成31年3月31日時点）より

## 資産管理への活用が想定される場面

- ① 公共施設等総合管理計画の改訂、個別施設計画の策定
  - ・ 固定資産台帳の情報に基づく公共施設等の更新費用の推計
  - ・ 有形固定資産減価償却率等に基づく対策の優先順位の検討
  - ・ 施設別のコスト等の分析に基づく再配置・統廃合等の検討 等
- ② モニタリング
  - ・ 施設別財務書類による、個別施設計画に定められた事業の進捗状況の確認 等
- ③ 財源の確保
  - ・ 更新費用の推計、減価償却累計額等を参考にした計画的な財源の確保 等

# 財務書類等の活用方法

行政内部での活用 ⇒ 人口減少が進展する中、限られた財源を「賢く使うこと」につなげる

## 財政指標の設定

財務書類に係る各種指標を設定

→ 有形固定資産減価償却率を踏まえた公共施設等マネジメント等

## 適切な資産管理

### マクロ的視点

- 将来の施設更新必要額の推計
  - 施設の更新経費の平準化、総量抑制等の全庁的な方針の検討
- 未収債権の徴収体制の強化
  - 貸借対照表上の回収見込額を基にした債権回収のための全庁的な組織体制の検討

## セグメント分析

### ミクロ的視点

事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメントごとの分析が可能

- 予算編成への活用
  - ライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討
- 施設の統廃合
  - 施設別コストの分析による統廃合の検討
- 受益者負担の適正化
  - 受益者負担割合による施設使用料の見直し
- 行政評価との連携
  - 利用者1人当たりコスト等を活用して評価

## 行政外部での活用

### 情報開示

- 住民への公表や地方議会での活用
  - 財務書類のわかりやすい公表や議会審議の活性化

- 地方債IRへの活用
  - 市場関係者に対する説明資料として活用
- PPP/PFIの提案募集
  - 固定資産台帳の公表により民間提案を募集

# 有形固定資産減価償却率の算定

## 有形固定資産減価償却率

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能

### 算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

※ 有形固定資産減価償却率は、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

# 有形固定資産減価償却率の活用

## 【事例】有形固定資産減価償却率の公共施設等マネジメントへの活用

### 背景・目的

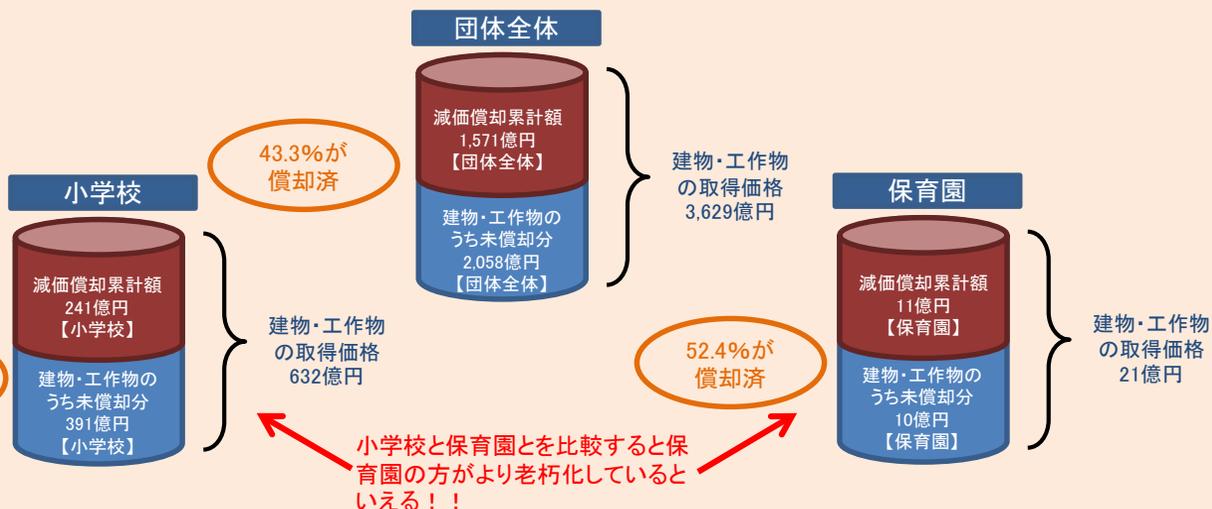
- 市全体の有形固定資産減価償却率だけでなく、施設類型別の有形固定資産減価償却率を把握することで、公共施設等のマネジメントに活用する。

### 事例概要

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる。
- 全体の有形固定資産減価償却率は43.3%であるが、小学校は38.1%、保育園は52.4%となっており、保育園の有形固定資産減価償却率が高くなっている。

小学校と保育園のどちらの老朽化対策の優先度が高いか…

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産(建物及び工作物)の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$



### 効果等

- 当該有形固定資産減価償却率や実際の損耗状況等も踏まえつつ、公共施設等総合管理計画の策定を進めていくこととしている。
- 公共施設等の老朽化対策の優先度を踏まえたメリハリのある予算編成につなげることも期待される。

# セグメント分析の実施手順①

## (1) セグメントの単位等の設定

(以下の例は、図書館をイメージ)

### ①分析の目的を設定する

例) 公共施設の統廃合の検討の際の参考とする

### ②セグメントの単位・対象を設定する

例) 単位:施設毎、対象:図書館

### ③作成する財務書類の範囲を決定

例) 行政コスト計算書及び貸借対照表  
行政コスト計算書のみ

### ④対象とする資産・負債・費用・収益の範囲を決定

例) 図書館が入る建物は対象とし、  
図書館の所管課が入る本庁舎などの共通資産は対象外とする

### ⑤按分して計上する項目とその際の基準(配賦基準)の設定

例) 複数施設で一括契約している経費(例:光熱費):延床面積により按分

### ⑥必要な非財務情報を決定

例) 利用に関する情報(年間利用者数、貸出冊数、稼働日数等)

## (2) 必要なデータの収集、セグメント別財務書類の作成

### ⑦仕訳帳等から作成対象のセグメントに関する支出・収入の情報を抽出し、直接関連付けて計上(直課)/按分して計上(配賦)

例) 物件費等は、仕訳帳や財務会計システムの予算執行データから、勘定科目や施設名称で抽出  
複数施設で一括契約している経費は、延床面積で按分し、各図書館部分を算出

### ⑧固定資産台帳から作成対象とするセグメントに関する施設の情報抽出し、直課/配賦

例) 複合施設は、土地や建物を延床面積等により資産額を按分し、各図書館部分を算出  
減価償却費は、「取得価額÷耐用年数」により算出

### ⑨人件費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額を算定し、直課/配賦

例) 職員給与費(特別職を除く)26億円÷全職員数(特別職を除く)400人×担当職員数5人=3,250万円

### ⑩作成したデータを各財務書類に入力し、必要な財務書類を完成させる

## (3) 非財務情報を用いた比較分析

### ⑪非財務情報を収集し、作成したセグメント別財務書類と組み合わせて分析を実施

例) 非財務情報(例:貸出冊数)を用いて、単位当たりコストを算出し、施設間で比較し、コスト効率性を分析

### ⑦仕訳帳・予算執行データからの抽出

(単位:円)

金額	摘要	仕訳	施設
35,500,000	A図書館改修工事支払	維持補修	A図書館
50,000,000	A図書館運営委託料	物件費	A図書館
20,000,000	B図書館運営委託料	物件費	B図書館
30,000,000	B図書館改修工事支払	維持補修	B図書館
10,000,000	図書館備品購入費	物件費	図書館
3,000,000	図書館消耗品購入費	物件費	図書館
2,200,000	図書館水道料	物件費	図書館
2,000,000	図書館電気料	物件費	図書館
1,500,000	図書館ガス料	物件費	図書館
6,000,000	図書館清掃管理委託料	物件費	図書館
.....	.....	.....	.....

摘要欄や施設欄をもとに、対象のデータを抽出

### ⑧固定資産台帳からの抽出

(単位:円)

	資産目名称	耐用年数	取得年月日	取得価額	減価償却累計額
事業用資産/土地	A図書館	-	1990年1月1日	52,810,390	-
事業用資産/建物	A図書館	50年	2007年4月1日	367,500,000	66,150,000
事業用資産/工作物	A図書館	10年	2007年4月1日	32,623,500	32,623,499
事業用資産/土地	B図書館	-	1980年6月1日	45,000,000	-
事業用資産/建物	B図書館	50年	1997年4月1日	294,000,000	111,720,000
事業用資産/工作物	B図書館	10年	2000年4月1日	40,000,000	39,999,999
.....	.....	.....	.....	.....	.....

### ⑪単位当たりコストの分析

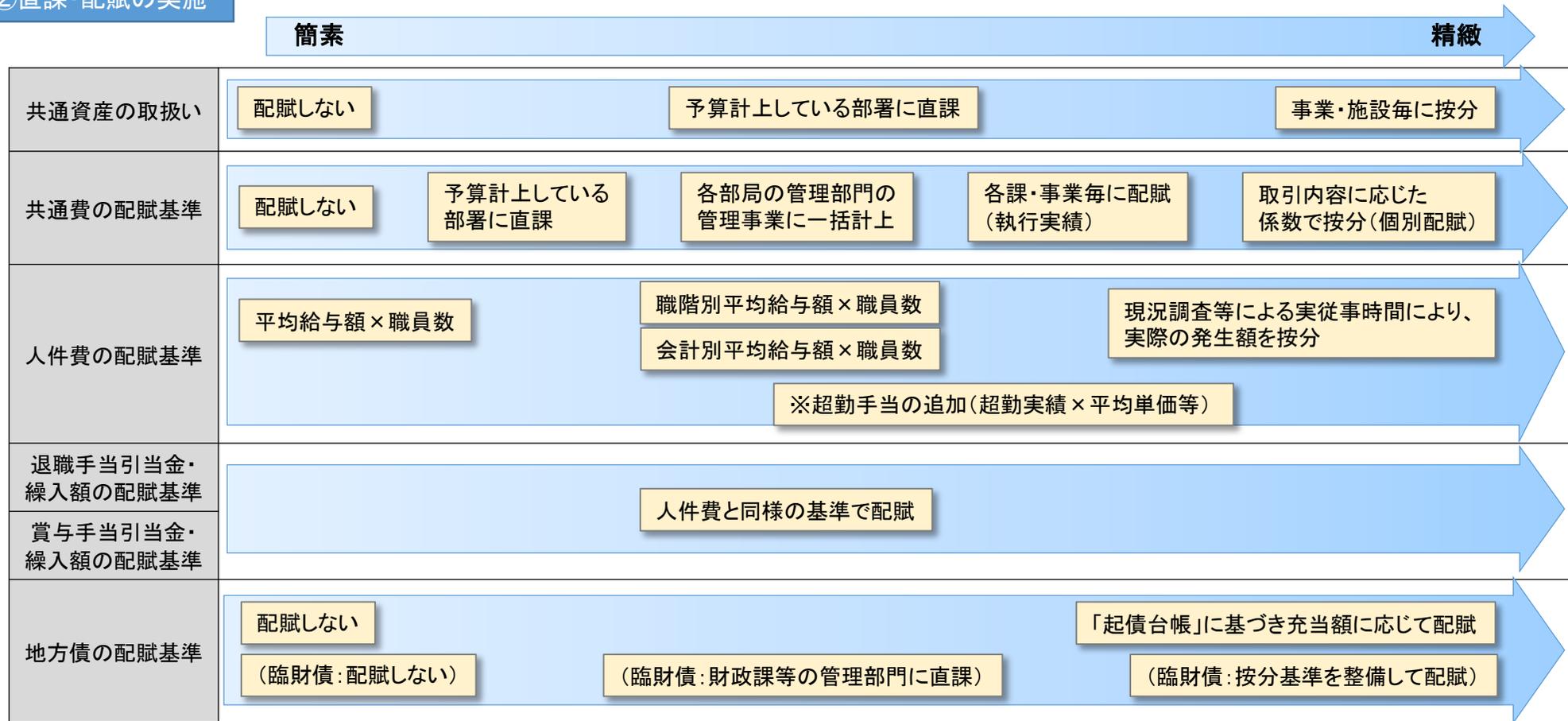
	A図書館	B図書館
平成29年3月31日現在人口(人)全体	66,000	66,000
図書館の延床面積	3,000㎡	2,000㎡
平成28年度施設利用者数(人)	280,000	150,000
図書蔵書数(冊)	320,000	100,000
平成28年度貸出冊数(冊)	500,000	200,000
1冊あたりのコスト(純行政コスト/蔵書数)	360	599
1人あたりの純行政コスト		
全体人口(職員給を含む)	2,725	1,816
全体人口(職員給を除く)	1,633	724
利用者(職員給を含む)	642	799
利用者(職員給を除く)	385	319
有形固定資産減価償却率(%)	24.70	45.40

# セグメント分析の実施手順②

## ①元データの抽出

- 仕訳帳から作成対象とするセグメントに関する支出が含まれる伝票を抽出
- 固定資産台帳から作成対象とするセグメントに関する施設の情報抽出

## ②直課・配賦の実施



## ③作成する書類の種類

行政コスト計算書(PL)

貸借対照表(BS)

資金収支計算書(CF)

純資産変動計算書(NW)

# セグメント分析（予算編成への活用）

## 【事例】 予算編成のための行政コストの比較（熊本県宇城市）

※宇城市の取組の詳細は以下を参照。  
「平成29年度地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」(70頁)  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/kokaikai\\_sokushin/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/kokaikai_sokushin/index.html))

### 背景・目的

- 合併時点では、事業や施設管理の予算編成の基準が旧町ごとに異なっており、予算編成時点で行政コスト等の比較検討をすることが必要となっていた。

### 事例概要

- 予算科目を設定する際、款・項・目の下に担当係別、施設別等に事業単位を設定することで、予算編成時点において事業別・施設別等の行政コスト計算書等を作成し、比較分析。
- さらに、地方公会計の財務書類の各勘定科目への仕訳対応や固定資産台帳への登録可否を勘案して、「細節」や「細々節」を設定。

款	款名称	項	項名称	目	目名称	事業連番	事業名称
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	200	図書館一般経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	202	図書館運営委員会経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	203	A図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	204	B図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	205	C図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	206	D図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	207	E図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	1051	図書館職員人件費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	1143	図書館建設経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	1230	移動図書館事業費

「図書館施設管理経費」とひとくくりにするのではなく、各図書館単位で設定

会計	款-事業	事業名	節-細節-細々節	借方
所属	説明名称			貸方
	日々仕訳にも対応したコード化			行政コスト計算書(PL)-物件費(86)
				資金収支計算書(CF)-物件費等支出(132)

仕訳コード

科目	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
経常費用					
業務費用					
人件費					
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

施設別の行政コスト計算書を作成

### 効果等

- 予算科目を事業別・施設別等に設定することにより、予算編成時点で事業別・施設別等の行政コスト計算書等を作成することが可能となった。
- 事業別・施設別等の行政コスト計算書の作成等により、利用者一人当たりコスト、利用状況等を勘案した上で、施設や事業の在り方を検討することが可能となった。
- 予算科目の細かい設定により、予算執行時点での財務書類の勘定科目への自動仕訳や固定資産台帳への登録漏れの防止等が可能となった。

# セグメント分析（施設の統廃合）

## 【事例】施設別の財務書類の作成・分析による図書館の統廃合（熊本県宇城市）

### 背景・目的

- 合併に伴い、同種同規模の建物が旧5町ごとに存在している現状は、少子高齢化、市民ニーズの多様化、合併による生活圏の変化に合致した施設規模・配置では必ずしもなくなっている。
- 多くの施設を維持管理する上で、更新又は大規模改修が必要な施設に計画的かつ適切な保全管理ができていない。

### 事例の概要

- 財務書類のうち、経常的な行政活動に係る費用・収益を示す「行政コスト計算書」を、5つの図書館ごとに作成し、各図書館の行政コストを把握。

<施設別行政コスト計算書> (単位:千円)

施設名称	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
<b>【行政コスト】</b>					
人件費	14,475	13,139	13,421	15,209	8,592
退職手当コスト	1,080	585	1,080	1,170	540
委託料	495	1,525	1,713	1,445	565
需用費	1,759	5,336	3,205	2,745	1,641
減価償却費	74	11,581	1,920	4,336	1,210
その他	3,780	7,910	4,458	5,151	2,521
<b>行政コスト合計</b>	<b>21,663</b>	<b>40,076</b>	<b>25,797</b>	<b>30,056</b>	<b>15,069</b>
<b>【収入】</b>					
その他		4			
<b>収入合計</b>		<b>4</b>			

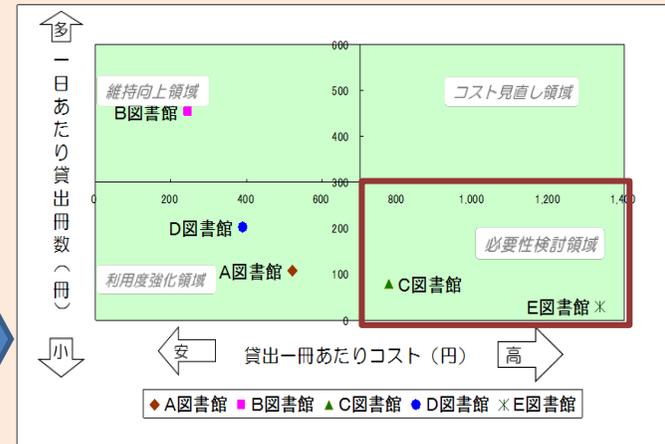
- 各図書館の行政コストをもとに、貸出一冊当たりのコストを算出。

<一冊当たりのコストを算出>

	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
蔵書数	27,299	72,813	39,767	40,273	8,573
貸出冊数	39,433	165,827	29,362	74,004	10,883
行政コスト(千円)	21,663	40,076	25,797	30,056	15,069
1日あたり貸出冊数	108	454	80	203	30
1冊あたりコスト(円)	549	242	879	406	1,385

- 一日当たりの貸出冊数と組合せてグラフ化し、4つのグループに分け、各図書館の評価分析を実施。

- 必要性検討領域(右図の右下太枠)にある2つの図書館について、耐震性や地理的要素等も考慮しながら、移転、解体等を検討。



### 効果等

- 検討の結果、耐震性が低いC図書館については、平成27年度解体撤去。
- 市街地中心部から離れていたE図書館はA図書館の分館として中心部にある支所に移転(貸出冊数が倍増(1,500冊→3,000冊/月))。E図書館であったスペースは手狭になった郷土資料館の拡張に利用。

# セグメント分析（地方公会計と公共施設の適正管理との連携）

## 地方公会計と公共施設の適正管理（事例：鹿児島県和泊町の例）

- 「和泊町公共施設等総合管理計画」で定めた目標達成に向けて、利用者等の少ない施設の統廃合や所期の目的を達成した施設等の廃止を検討するにあたり、他の団体の同施設や類似施設等の比較（非財務情報を活用した分析）等を行うことを目的とし、施設別行政コスト計算書及び貸借対照表を作成。

### 事例の概要

- 「和泊町公共施設等総合管理計画」において、統廃合や民間譲渡、建て替えの検討が必要と判断された施設を対象に施設別行政コスト計算書及び貸借対照表を作成。
  - ・ 人件費、退職手当引当金、賞与等引当金については、平均単価に職員数を乗じて算出。
  - ・ 分析対象施設に共通する資産、複合施設に係る地方債等の負債、複合施設の光熱水費等の費用など、施設に直接関係するものは、面積比等の客観的な基準により按分し、配賦。庁舎等の共通資産や臨時財政対策債等の負債、間接経費は配賦しない。
- セグメント分析により得られた数値等を、「公共施設等総合管理計画」に内容の充実等のため掲載する。

施設名	理由	個別計画における方針
和泊町実験農場	設置から20年以上が経過し、初期の目的を達成したことや稼働状況の著しく低い施設があることから、施設の運営を含めた在り方について根本的な検討が必要。	機能が重複する施設もあることから、施設の統廃合を検討。また、施設の機材等の利用料等の受益者負担の見直しを行う。
和泊町有線テレビスタジオ	平成26年度から自主放送番組制作のみ民間委託を行っている。機器類の管理や加入者情報管理・利用料管理は担当課が行っているが、施設の管理を含めた委託について検討が必要。	個別計画において「現状維持」との方向性は示されているが、自主放送番組制作業務と施設の管理運営を含めた包括的な業務委託の検討を行う。
和泊町立図書館	建設後30年以上が経過し、施設の老朽化や耐震性の問題がある。また、現在の位置では十分な数の駐車場の確保が困難なことから、機能の移転や複合施設の建設などの検討が必要。	機能移転・複合化、または必要な改修工事を行うとの方向性が示された。利用者数などから町民に最も利用されている施設であることから、利便性等も考慮した施設のあり方について検討する必要がある。
和泊町中央公民館	施設の老朽化や耐震性の問題がある。また、現在の位置では十分な数の駐車場の確保が困難なことから、機能の移転や複合施設の建設などの検討が必要。	機能移転・複合化を行うとの方向性が示された。図書館と同様に利用者の多い施設であることから利便性等を考慮した施設のあり方を検討する必要がある。

### 効果等

- 図書館と中央公民館について、有形固定資産減価償却率や純行政コストを比較し、中央公民館の機能移転・解体撤去に先行的に着手。
- 実験農場について、行政コスト計算書の経常費用・経常収益の金額をもとに検討を行い、使用料の引き上げを実施。

### 今後のスケジュール

- 今後、庁内横断的なプロジェクトチームを中心に、事務事業評価のための「仕事振り返りシート」へのセグメント分析情報の掲載や、他団体へのセグメント分析手法の情報提供、財務会計システム更新に伴う予算科目等の見直しの検討等予定。個別施設計画についても、セグメント分析結果等を基に随時見直しを行う。

### (3)まとめ

# 地方公会計と公共施設の適正管理の連携について

地方公会計と公共施設等の適正管理をリンクさせることによって、公共施設等のマネジメントをより効果的に推進することが可能となる。

## 統一的な基準による固定資産台帳・財務書類の整備

地方公会計

- 統一的な基準による地方公会計の整備の一環として、公共施設等の取得年月日、取得価額、耐用年数といったデータを含む固定資産台帳を整備する。※併せて公共施設等の実際の損耗状態等を把握しておくことも重要
- 統一的な基準による財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書等)を作成する。

## 公共施設等総合管理計画等の不断の見直し

公共施設等適正管理

- 固定資産台帳のデータ、各施設の診断結果や個別施設計画に記載した具体的な対策内容等を踏まえ、将来の施設更新必要額の推計等を行い、充当可能な財源と見比べながら、公共施設等総合管理計画を不断に見直す。

## 各分野ごとの個別施設計画の策定

公共施設等  
適正管理

- 個別施設ごとに、点検・診断によって得られた個別施設の状態を踏まえ、対策内容と実施時期、対策費用の概算等を整理する。

## 施設別のセグメント分析の実施

地方公会計

- 施設別の行政コスト計算書等によるセグメント分析を実施することで、個別具体的な統廃合等の議論(各論)につなげることができる。※公共施設等総合管理計画には、更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方(総論)が盛り込まれている

## 公共施設等適正管理推進事業債等の活用

公共施設等適正管理

- 個別施設計画等において、具体的な対策を決定した公共施設等について、公共施設等適正管理推進事業債等を活用することにより、集約化・複合化、転用、除却、長寿命化等を円滑に推進することができる。